

公立大学法人長野大学

令和2年度 業務実績報告書



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報		P1
2 設置する大学の学部構成		P2
3 令和2年度入学者選抜の実施結果		P2
4 組織・運営体制		P3

II 令和2年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要		P7
2 業務実績及び自己評価結果		P15
(1) 業務実績報告書（案）作成手順		
(2) 項目別自己評価結果（一覧）		
(3) 項目別業務実績・自己評価結果		
重点事項		P16
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		P20
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		P67
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		P74
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		P84
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		P86
第7 予算、収支計画及び資金計画		P92
第8 短期借入金の限度額		P95
第9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画		P95
第10 剰余金の使途		P95
第11 施設・設備に関する計画		P95
第12 人事に関する計画		P96
第13 積立金の使途		P96
第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項		P96

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人長野大学																														
(2) 所在地	長野県上田市下之郷6 5 8 番地 1																														
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法																														
(4) 設立団体	上田市																														
(5) 資本金	2,068,440,000 円																														
(6) 沿革	<table><tr><td>昭和 41 年 2 月</td><td>学校法人本州大学設立</td></tr><tr><td>昭和 41 年 4 月</td><td>本州大学開学（経済学部経済学科）</td></tr><tr><td>昭和 42 年 3 月</td><td>本州女子短期大学設置認可</td></tr><tr><td>昭和 42 年 4 月</td><td>本州女子短期大学開学（幼児教育学科）</td></tr><tr><td>昭和 47 年 9 月</td><td>昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定</td></tr><tr><td>昭和 48 年 3 月</td><td>本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲</td></tr><tr><td>昭和 49 年 4 月</td><td>法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）</td></tr><tr><td>昭和 59 年 3 月</td><td>経済学部廃止</td></tr><tr><td>昭和 63 年 4 月</td><td>産業社会学部に産業情報学科を増設</td></tr><tr><td>平成 14 年 4 月</td><td>社会福祉学部（社会福祉学科）を設置</td></tr><tr><td>平成 17 年 3 月</td><td>産業社会学部社会福祉学科廃止</td></tr><tr><td>平成 19 年 4 月</td><td>環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置</td></tr><tr><td>平成 23 年 3 月</td><td>産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止</td></tr><tr><td>平成 29 年 4 月</td><td>公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散</td></tr><tr><td>令和 2 年 10 月</td><td>長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可</td></tr></table>	昭和 41 年 2 月	学校法人本州大学設立	昭和 41 年 4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）	昭和 42 年 3 月	本州女子短期大学設置認可	昭和 42 年 4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）	昭和 47 年 9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定	昭和 48 年 3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲	昭和 49 年 4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）	昭和 59 年 3 月	経済学部廃止	昭和 63 年 4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設	平成 14 年 4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置	平成 17 年 3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止	平成 19 年 4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置	平成 23 年 3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止	平成 29 年 4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散	令和 2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
昭和 41 年 2 月	学校法人本州大学設立																														
昭和 41 年 4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）																														
昭和 42 年 3 月	本州女子短期大学設置認可																														
昭和 42 年 4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）																														
昭和 47 年 9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定																														
昭和 48 年 3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲																														
昭和 49 年 4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）																														
昭和 59 年 3 月	経済学部廃止																														
昭和 63 年 4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設																														
平成 14 年 4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置																														
平成 17 年 3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止																														
平成 19 年 4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置																														
平成 23 年 3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止																														
平成 29 年 4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散																														
令和 2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可																														
(7) 目標	地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。																														

(8) 業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和2年5月1日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	229 人	421 人	650 人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	219 人	180 人	399 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	248 人	159 人	407 人
	総計		340 人	25 人	1,410 人	696 人	760 人	1,456 人

3 令和2年度入学者選抜の実施結果

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	843 人	692 人	236 人	161 人
環境ツーリズム学部	95 人	526 人	405 人	150 人	99 人
企業情報学部	95 人	418 人	302 人	149 人	94 人
総計	340 人	1,787 人	1,399 人	535 人	354 人

4 組織・運営体制

(1) 役員

役 職	氏 名	任 期	所属先・職
理事長	白井 汪芳	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	中村 英三	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学学長
理事	中島 豊	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学副学長
理事	森 俊也	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	長野大学副学長
理事	禹 在勇	平成 30 年 4 月 25 日～令和 2 年 9 月 30 日	長野大学副学長
理事	金子 義幸	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	上田商工会議所専務理事
理事	市村 和久	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	小山 秀喜	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森 靖夫	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事

(2) 専任教職員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	39 人	18 人	0 人	3 人	0 人	60 人	42 人	102 人

(3) 審議機関

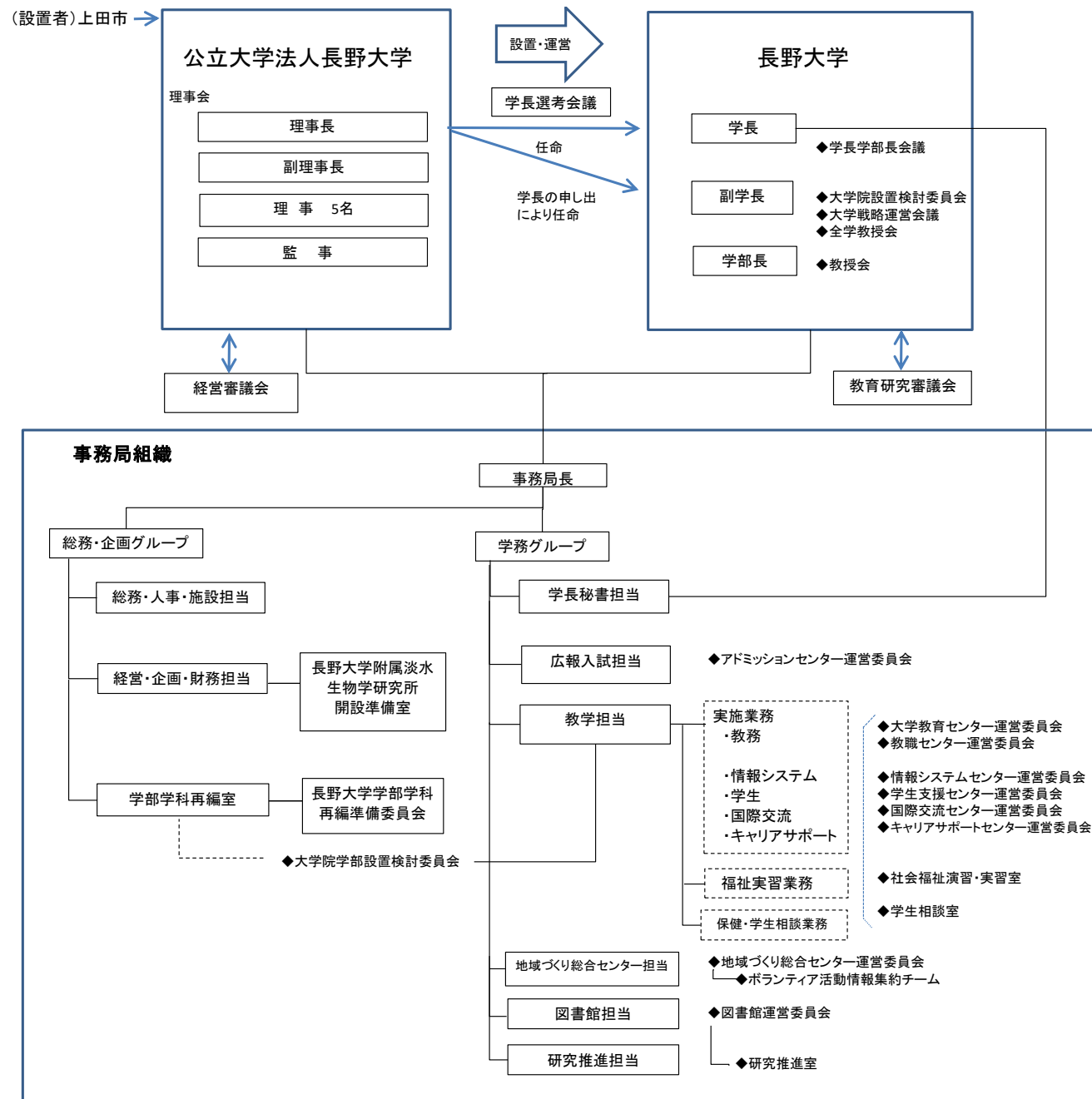
【経営審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
白井 汪芳	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
中村 英三	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村 和久	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
中島 豊	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
森 俊也	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
古川 孝順	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学学長特別補佐
柳原 渉	令和2年4月1日～令和5年3月31日	上田市政策企画部長
池田 明	令和2年4月1日～令和5年3月31日	(株)ミマキエンジニアリング代表取締役会長
西田 拓生	令和2年4月1日～令和5年3月31日	(株)西田技研代表取締役
榎本 祐嗣	令和2年4月1日～令和5年3月31日	信州大学繊維学部名誉教授
岡田 基幸	令和2年4月1日～令和5年3月31日	一般財団法人AREC専務理事
山辺 正重	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
中村 英三	令和2年4月1日～令和3年3月31日	長野大学学長
中島 豊	令和2年4月1日～令和3年3月31日	長野大学副学長
森 俊也	令和2年4月1日～令和3年3月31日	長野大学副学長
禹 在勇	令和2年4月1日～令和2年9月30日	長野大学副学長
川島 良雄	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学社会福祉学部長
古田 睦美	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学環境ツーリズム学部長
田中 法博	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学企業情報学部長
奥村 博造	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学アドミッションセンター長
熊谷 圭介	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学学生支援センター長
久保木 匡介	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学大学教育センター長
高橋 大輔	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学付属図書館長（研究推進室長）
市村 和久	令和2年4月1日～令和3年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
堀内 克巳	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野大学事務局長
小林 彰	令和2年4月1日～令和5年3月31日	社会福祉法人かりがね福祉会理事長
下坂 誠	令和2年4月1日～令和5年3月31日	信州大学繊維学部長
小池 明	令和2年4月1日～令和5年3月31日	上田女子短期大学学長
岡本 正行	令和2年4月1日～令和5年3月31日	長野県工科短期大学校校長
根橋 悦子	令和2年4月1日～令和5年3月31日	上小高等学校長会会長（上田染谷丘高等学校 校長）

(4) 組織図



Ⅱ 令和２年度業務の実施状況

１ 業務実績の全体概要

公立大学法人化後４年目となる令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業の実施や各種イベントの中止や規模縮小など例年と異なる対応を余儀なくされたが、大学全体で対策を講じ、安全な大学運営に取り組むとともに、教育研究活動の維持向上に努めた。

大学改革に関しては、大学院総合福祉学研究科の設置が認可され、県内で初となる福祉系大学院の設置が実現したほか、教養教育改革や理工系学部設置に向けた淡水生物學研究所の設置準備を進めるなど精力的に取り組んだ。

年度計画についての実績概要は次のとおりであるが、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、各種事業を第１期中期計画期間中に確実に達成するために、教職員一丸となり取り組んでいく所存である。

（１）大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育に関する事項

（ア）教育内容の改善

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、前学期の授業は全てオンラインによる実施となったため、定期的に教育実践交流広場を開催し、オンライン授業システムの技術的な説明に加え、授業運営に関する疑問点や課題を共有したほか、グループワークの手法などの事例紹介をとおして教育の質の担保に取り組んだ。
- ②全学組織として教職センターを設置し、教職課程履修生のサポート、教職関連の授業運営を推進した。サービ斯拉ーニング（学校支援ボランティア）の実施や教員採用試験の採用実績向上に向けて、玉川大学（小学校教員２種免許取得）と協定を締結した。
- ③理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講し、教養教育カリキュラムの充実を図った。
- ④全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」の実現に向け、教養教育推進室や教育実践交流広場で、教養教育の理念や身に着けるべき姿勢・能力の検討を行い、教養教育を「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」の５つの科目群に再編し、次年度からの教養教育の全学共通化に目途をつけた。

（イ）授業内容の改善

- ①令和２年度は教育実践交流広場を７回開催し延べ１７２名の教員が参加した。うち５回は、オンライン授業に関する内容で、システムの効果的な利用方法や、授業運営の疑問や課題の共有、またオンラインによるグループワークやアクティブラーニングの手法に関する実践報告をとおして、オンライン授業のメリットを活かした授業改善に取り組んだ。
- ②「学生FD懇談会」を各学期末に開催し、オンライン授業に関する意見要望について学生と意見交換を行い、教育実践交流広場で共有した。
- ③「授業アンケート」については、後学期よりWebによるアンケートに変更した。（アンケート実施率１００％）
- ④授業アンケートの結果や報告書を各学部の「授業改善検討会」で確認、検討し、その結果を報告書にまとめ学内公開するなど、改善に繋がる流れ

をつくった。

- ⑤各学部、コース毎に履修系統図を作成し、4月に学生に開示し、履修の順次性を明確に示すとともに、体系的な履修を促した。さらに、開示した履修系統図の形式や見やすさなどを検証し改善を図った。

(ウ) 教員の採用と評価

- ①人事委員会は、理事会で定めた教員人事の基本方針に基づき、採用計画を作成し、理事会での承認を得てから公募する形とした。これにより、単なる欠員補充ではなく、将来構想を見据えた人事となるようにした。
- ②教員業績評価の数値化とあわせて教員業績評価システムについて検討を行い、年度別業績評価制度（要綱、基準、細則）を制定した。
- ③教員業績評価は、全教員を一律に評価するのではなく、教員個々の特徴や強みにより度合いに一定の幅を持たせることで、学部毎の特徴を持たせることとした。評価を4領域（教育、研究、大学運営、社会・地域貢献）毎とし、教員の自己評価後、学部長（所属長）の評価を受け、改善点等がある場合は、次年度計画にフィードバックさせるなど、PDCAサイクルが働く仕組みとした。さらに4領域の重みの幅を学部毎に学部長が定めることで学部の特徴を出すこととした。
- ④研究業績を積み上げるために、各教員が、研究計画書の提出と報告による自己評価の結果を次年度の研究計画に反映できるよう、研究計画書の様式を改善し、PDCAサイクルを組み込んだ。
- ⑤オンライン方式による研究交流広場を4回実施し、延べ69人が参加した。外部講師を招いた学内研究会をテーマ「COVID 19 と大学生の状態：HSP（highly sensitive person）」として開催した。

(エ) 教育環境の整備

- ①チューデントアシスタントについては、後学期にオンライン授業におけるSAの業務内容を検討し、運用方法を改善したうえで実施した。
- ②キャンパスミーティングに大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善したことにより、学生の要望等に対する大学上層部の理解を深めることができ「大学共創の場」としての機能を高めた。
- ③図書館の利便性を高めるため、オンライン授業の実施により自宅等で学習する学生への情報提供を目的として、図書館のデータベースに学外からアクセスできるように改善した。

(オ) 学生生活支援

- ①保健室と相談室の連携により、コロナ禍における学生の心身の状況把握のために「身体とこころの健康チェック」をWebにより実施し（回答者772名）、メンタルに課題が見られる学生に対し、電話連絡や学生相談室や医療機関に繋げるなど対応を行った。
- ②正規職員として主任相談員を採用し、教職員・保健師・相談員間の連携強化を図った。学生相談室の利用件数は51名328件であった。
- ③教職員の意識啓発を図るため、「ハラスメント紛争を避けるために～円滑なコミュニケーションを目指して～」をテーマに教職員研修会を開催した。
- ④相談室に主任相談員を配置し、相談室の体制強化を図るとともに、保健室との組織的な連携体制を整備し、学生の支援に取り組んだ。
- ⑤災害対応マニュアルを作成し、新入生に配布した。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学生への緊急時の情報伝達方法について検討し、保護者や社会への情報発信、学生の利便性（スマホからのアクセス）の視点で、必要な情報はホームページに集約することを基本とし、さらに、学生への情報提供については、ポータルで補完する

こととした。

(カ) 就職支援

- ①各学年でのキャリアガイダンス、3 年生を対象にした就活ゼミナール、公務員希望者向け合格者報告会、大学院進学希望者向け大学院合格者報告会などを実施した。
- ②公務員採用試験および教員採用試験にかかる講座を実施した。
- ③各学部のゼミナールやプロジェクト研究において、課題解決型プロジェクト（67 件）を推進した。
- ④職業観養成科目の「福祉の仕事」や「キャリアデザイン論」にキャリアサポート担当の職員が参加することにより、授業と連携しながら学生の職業観醸成に努めた。
- ⑤1 年生、2 年生を対象としたキャリアガイダンスでは、コロナ禍で就職活動を行った 4 年生の体験を聞き、変化する社会と自分の将来について考える契機とした。
- ⑥企業・団体とのインターンシップ協定を 3 件締結し、企業との連携を深め、安定的な受入先の拡充、強化を図った。
- ⑦長野県主催の海外インターンシップに参加した学生によるオンライン報告会を初めて開催し、経験の共有と制度の周知を図った。
- ⑧3 年生を対象に、学生が広く業界、企業、事業、仕事などを理解することに重きを置いた業界・仕事研究セミナーを開催した。オンラインでの開催となり、上田地域定住自立圏内の企業の割合は 30.6%(令和元年度 43.3%) とこれまでの割合を下回ったが、参加企業はすべて、県内に関係のある企業であった。
- ⑨長野県中小企業団体中央会と連携し、7 月に対面で「地元企業の会社説明会」を実施した。
- ⑩大学院合格者による報告会を開催し、大学院進学決定者から進学を目指す学生へアドバイスを行った。
- ⑪学部教授会で学生の就職状況の共有を行うとともに、キャリアサポートの課内でも定期的に状況把握を行い、就職未決定の学生には、キャリアカウンセラーを中心に、継続的に個別の相談支援や企業紹介等の就職支援を行った。
- ⑫学外機関（上田公共職業安定所、上小圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等）と連携しながら、相談支援体制を強化した。
- ⑬3 年生の初回面談で、上田地域の企業ガイドを配付し、積極的に地元企業の魅力を伝えた。また、企業訪問及び企業等が来訪した際に、求める人材像等を確認し、個人面談や就活ゼミナール等で学生に情報を提供した。
- ⑭業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、企業の求める専門分野や、人材像を確認し、関係部署と情報を共有した。
- ⑮卒業後 3 年を経過した卒業生の在籍状況と、評価について追跡調査を行い現状把握に取り組んだ。

(キ) 入試選抜

- ①高大接続改革に基づく「学力の 3 要素」を踏まえた評価について、一般選抜（前期）では「業績書」、一般選抜（公立大学中期）では「調査書」を利用し加点する形で行うよう改善し、アドミッションポリシーに基づく多様な学生の受け入れに取り組んだ。
- ②令和 3 年度入試から総合型選抜で特別枠（定住）を新設し、従来の学校推薦型選抜の特別枠（県内）とあわせ地域枠の拡大を図り、上田周辺地域、長野県内の生徒を積極的に受け入れた。

イ 研究に関する事項

(ア) 研究水準の向上と研究成果

- ①長野大学研究助成金を学長裁量経費に位置付け、学長のイニシアティブのもとで研究助成を推進した。申請内容の評価基準を設定し、研究推進室委員による評価の実施、採択可否の原案作成を行い、学長が決定するよう審査プロセスを明確化した。
- ②令和3年度に採択された科研費6件中3件が研究助成金（準備研究部門）を活用しており、競争的外部資金への申請件数、採択数の増加に一定の効果があつた。
- ③中央水産研究所旧上田庁舎（土地・建物等）を国から早期取得に向け、事務手続を進めた結果、同庁舎の売払い相手先が本学に決定した。このことにより引き続き研究活動を行うため、10月1日付、財務省と管理委託契約を締結した。外部資金である水産庁ウナギ国際資源事業（5367万8364円）の推進し、成果を挙げた。
- ④「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は34件（前年度26件）で8件増加した。そのうち、科学研究費補助金の新規申請件数（代表者）は21件であり、前年度から3件増加した。

(イ) 研究の実施体制

- ①科学研究費補助金にかかる外部の専門家による支援をオンラインで開催し、希望する11名の教員に対し、個別面談や個別添削指導を支援した。
- ②長野大学紀要第42巻第2号にて、長野大学研究助成金による研究報告(14件)を掲載するなど発信した。
- ③学術論文数、所属学会数のアンケート調査を実施し、教員の研究活動の状況把握に努めた。
- ④専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を動画配信形式で開催し、コンプライアンス理解の徹底を図った。研修会は、関係教職員全員が受講し、さらに希望者にはeLCoRE（eラーニング）による追加研修を実施した。

ウ 地域貢献に関する事項

(ア) 地域貢献

- ①地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書（改訂版）や年報を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙（センターニュース）を新たに発行した。
- ②県中小企業団体連合会と取り組む「知財活用プロジェクト」は、これまで出された企画アイデアのブラッシュアップ期間とした。
- ③「信州上田学事業」については、市民報告会のオンライン開催など、コロナ禍の中でも工夫して実施し、産学官金連携推進体制の推進を図った。
- ④地域協働プロジェクトとして、学内プロジェクトチームを設置し、上田市・日本遺産事業への申請を行ったほか、次年度より取り組む第2段階の信州上田学事業や地域協働活動の基盤となる地域情報プラットフォーム（デジタル・コモンズ）事業の企画内容の検討を行った。
- ⑤学生が積極的におこなった地域活動を共有・発信するために、学生企画による「学生サミット」の実施を支援した。
- ⑥地方自治体審議会等の委員委嘱、講師の派遣（計360件）を通じて、政策提言や計画策定支援を行った。坂城町第6次総合計画の委員委嘱により策定に協力した。

(イ) 地域で活躍する人材の育成

令和 3 年度入試では、総合型選抜に地域特別枠(定住出身者)を設定したことにより、上田地域定住自立圏域の受験生が複数の入試区分で特別枠を利用できる制度に改善した。結果として定住自立圏域の受験生が増加し、例年以上に上田周辺地域の学生を確保した。

(ウ) 教育機関との連携

- ①協定校 9 校(丸子修学館高校、佐久平総合技術高校、蓼科高校、軽井沢高校、東御清翔高校、坂城高校、中野立志館高校、エクセラン高校、高遠高校)と、協定に基づき意見交換等をおこない、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、協力支援を展開した。
- ②上田千曲高校と連携協定を締結した。
- ③高校との連携事業として、蓼科高校(「蓼科学」授業支援)、坂城高校(総合学習への学生派遣)、長野高校(フィールドワーク協力)、染谷丘高校(PBL 授業支援)等、総合学習の授業支援を行った。
- ④長野県総合教育センターと連携し、総合学習に関する県内教員研修会を実施した。

(エ) 産学官連携

- ①産学官連携を推進する基盤づくりとして、「長野大学産学官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」及び「知的財産取扱規程」を定めた。
- ②連携協定に基づきメルシャン(株)との梔子ワイナリー・セミナーを実施したほか、(株)コーセーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究、(株)信栄食品とのイノベーション・プロジェクト、(株)ながのアドビューロとの別所線復興デザイン・プロジェクト等個別企業との連携事業を推進した。
- ③researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し最新の研究者情報を発信した。
- ④上田市上野が丘公民館と連携して市民向講座を開催した。
- ⑤坂城町と「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づき定期的協議を実施し、坂城町総合計画の策定を支援した。
- ⑥長野県地方振興局との意見交換や県からの要請による事業協力(ゼロ・カーボンミーティングなど)を行った。

エ 国際交流に関する事項

- ①留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を提供し、就職に繋がる支援を行った。業界・仕事研究セミナーにおいて、採用担当者に「グローバル人材についてどのような能力、姿勢が必要か」「これまでの外国人留学生の採用実績」「今後の外国人留学生の採用方針」「外国人留学生の採用の際に考慮すること」等について、アンケートを実施した。アンケート結果は、関係する 4 センター学生支援対策室で確認・共有し、今後の就職支援やカリキュラム内容の検討に活かした。
- ②クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定を目指し、電子メールでの連絡やリモートによる対話を行い、コミュニケーションの継続を図りながら、関係構築に取り組んだ。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア 組織運営の改善

- ①ジェンダーバランスを確保するため、教育研究審議会委員に女性 1 名を、理事会においては、令和 3 年度から外部理事 3 名(3 名のうち女性 2 名)

を増やすように調整し、大学運営の多様性の確保に努めた。

- ②月に1度の課長会議の場で理事会に提示する議題と議案の確認・調整を行う事とし、全学的な視点でより精査された内容の議案を理事会で審議できるようにした。
- ③学部学科再編室を設け、上田市からの出向職員を専任で配置するなどして、室の機能を高め、学部学科再編や理工系学部の検討等を進めた。
- ④適正な法人運営を行うために、内部監査の指摘事項について改善に取り組んだ。
- ⑤超勤管理に関してシステムの導入による労務管理を徹底した。
- ⑥兼業規程を制定し、教員の兼業の在り方を見直すとともに、兼業許可者を規定どおり理事長とすることを学内に周知した。
- ⑦適正な法人運営を行うために、内部監査の指摘事項について改善に取り組んだ。

イ 教育研究組織の見直し

- ①理工系領域の学部学科を設置検討するため、4月に法人組織に学部学科再編室を設置し、設置者からの派遣職員を中心に室長以下6名を配置した。
また、既存学部の再編検討を継続するため、大学改革室を廃止する代わりに、大学改革担当を2名配置した。10月に大学全体の学部学科再編の調整役として事務局次長2名を「学部学科再編参与」に位置付けた。
- ②理工系領域の学部学科設置について、主に外部有識者13名で構成する学部学科再編準備委員会を設置した。同委員会を計7回実施（うちウェブ会議4回。個別又は一部複数名による。）し、趣旨説明及び意見交換を行った。
- ③キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画及び学部再編に係る検討状況について上田市（設置者）に説明し、学部学科再編の方向性を確認した。
- ④既存学部の改革再編について、大学院学部設置検討委員会で既存学部改革を検討した結果、11月理事会において、同委員会委員長が既存3学部の再編構想案を報告した。
- ⑤学部学科再編（特に理工系学部設置）に係る地域産業界等のニーズ調査を実施し、地域産業界等が求める人材像の把握・分析を行った。
- ⑥10月に「総合福祉学研究科」の設置が認可され、併せて、設置計画に基づき、教員採用や7号館の大学院棟の改修工事など、令和3年度の開設に向けた準備を計画的に進めた。

ウ 人事の適正化

- ①公立大学法人等事務研究会を通じて他の公立大学との「在宅勤務」や「裁量労働制」の取組に関する情報交換を行った。本学の教員の裁量労働制導入にむけて、上田労働基準監督署の見解（全業務の5割以上が研究でなければならない）を詳細に聞き取りしたうえで、改めて、来年度、労働組合との協議を行う。
- ②教員業績評価の数値化とあわせて教員業績評価システムについて検討を行い、年度別業績評価制度（要綱、基準、細則）を制定した。
- ③職員にオンラインによる研修の受講を中心にSDを推進した。特に、公立大学協会、大学行政管理学会、関東・信越地区研究会、公立大学法人等運営事務研究会、福祉系大学経営者協会などにおける他大学との交流事業の中で情報交換等を行い、学内業務の改善に役立てた。

エ 事務の効率化・合理化

若手職員からの業務課題等について意見を求め集約し、課長会議で共有した。今後は「業務改善ワーキングチーム」を設置し、業務改善方策について検討を行う。

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 安定的な経営確保

①公立大学法人化後に入学した4年生までの学生の学習修得状況を確認することができ、結果は、GPA等遜色なく全ての入試でアドミッションポリシーを踏まえた選抜ができていたことが確認された。これを踏まえ、GPAと入試区分（入試科目）の相関関係に関する資料をまとめ理事会において報告・提案を行った。入試区分（試験科目）とGPAとの相関関係が認められ、これに基づき入試科目の変更について提案を行った。

イ 志願者増加と入学定員の確保

①大学院・学部学科再編構想案の入学定員（社会福祉学部は現行150名を95名に、環境ツーリズム学部及び企業情報学部は現行各95名、計190名の再編統合を行った上で計150名とする）に基づく既存学部の改革再編について、大学院学部設置検討委員会で既存学部改革を検討した結果、11月理事会において、同委員会委員長が既存3学部の再編構想案を報告した（報告内容のうち、入学定員については次のとおり）。

社会福祉学部は「当面は150名の入学定員の維持が適切」とし、環境ツーリズム学部・企業情報学部の統合学部は開設当初は現行と変わらず各学科95名（計190名）とし理工系学部開設年度以降に各学科75名（計150名）としている。

ウ 大学広報

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ホームページを担当する広報入試担当の入試関係業務が想定以上に増加したため、ホームページをリニューアルすることができなかったが、大学院設置認可、学長選考結果などを中心にプレスリリースを積極的に行い、情報発信を図った。
- ②令和3年4月開設の大学院に関する情報を、ホームページやパンフレット等で広く発信し、大学院の理念、教育内容等について周知した。
- ③上田地域産業展（オンライン展示会）において大学院についてPRしたほか、長野大学未来創造基金の紹介を掲載し募集活動を行った。

エ 学生募集

- ①コロナ禍の下でオンライン等を活用した広報に切り替えて対応した。「オープンキャンパス」をはじめ「入試相談」や「大学・入試説明会」をオンラインで実施した。画面を通じて受験生の状況の確認や、進学に関する生の声を聴くことができたため、コロナ禍における学生募集活動の手段として、その有効性を確認できた。
- ②一般選抜の受験生にアピールするための「間接広報」として、本学の特徴や学びの内容、教員の研究内容等を映像化し、学生募集における効果が期待できるコンテンツを増やした。
- ③コロナ禍において、移動の制限がある中、総合型選抜、学校推薦型選抜の受験希望者に対して、近隣の高校については入試説明・面接ガイダンス

を積極的に実施した。

オ 経費削減

- ①コロナ禍によりオンライン会議が主流となり、ペーパーレス化が促進された。
- ②大学院用の施設（7号館）の空調については環境に配慮したガス空調を採用し、省エネルギー化に取り組んだ。

（４）自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

- ①令和４年の認証評価に向け自己点検評価委員会を開催し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターからの研修を受け、受審機関を決定するとともに、準備のために必要な情報を学内で共有するなど、認証評価の準備を進めた。
- ②上田市公立大学法人評価委員会からの業務実績に関する評価結果については、指摘事項への対応を検討し、理事会・審議会で確認した。
- ③上田市公立大学法人評価委員会の指摘事項に対して、対応を検討し、教員業績評価の数値化や新型コロナウイルス感染症の対応など、大学運営に活かした。

（５）その他業務運営に関する事項

- ①理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、法令遵守やU S R（大学の社会的責任）に関する内部監査を行い、コンプライアンスに対する教職員の意識向上を図った。
- ②危機管理マニュアルを更新し、課題となっていた「避難所の開設」と災害発生時における「教職員の行動基準」に関する事項を追加した。
コロナ禍において密集を避けるため、防災避難訓練に代えて、消防署職員による講習会を開催した。
- ③安全衛生管理者、専門業者による学内の職場環境視察を実施し、廊下の物品放置、非常照明の不点灯など問題点を把握し、改善に取り組んだ。
- ④公立大学法人長野大学職員健康情報取扱規程を改正し、情報の取扱いについて見直しを図った。
- ⑤ハラスメント研修会をオンラインで開催した。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一部改正により、ハラスメントに対する厳正対処の規定化が義務付けられたことを受け、就業規則等に必要な改正を行った。
- ⑥教職員の健康管理を強化するために、産業医のかかわり方を見直し、令和３年度に向けて、健康相談体制の整備を行った。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 業務実績報告書（案）作成・評価手順

以下の手順で理事会へ提案した。

①学務関係は担当のセンター長と副センター長が、総務・企画関係は担当次長が計画の実施状況と評価区分を検討し第一次案を提出した。

②担当副学長は、担当する事項について、第一次案を精査し、加筆・修正を要すると判断した場合は、第一次案作成者と協議のうえ検討し第二次案を提出した。

③学長学部長会議において、第二次案を全学的な観点から精査のうえ、理事会に提出する最終案とし、自己評価については理事会が最終決定を行った。

(2) 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を 達成	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る
重点事項	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 54	13 (24%)	40 (74%)	1 (2%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 4	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業 9	3 (33%)	6 (67%)	0 (0%)	0 (0%)
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業 3	1 (33%)	0 (0%)	2 (67%)	0 (0%)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業 13	2 (14%)	10 (79%)	1 (7%)	0 (0%)
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業 21	1 (5%)	19 (90%)	1 (5%)	0 (0%)
第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	1 (25%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)
第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業 11	2 (18%)	9 (82%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	重点 4	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
	事業 119	26 (22%)	88 (74%)	5 (4%)	0 (0%)
	指標 1	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

※項目第7から第14に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

(3) 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

重点事項

中期目標	はじめに 長野大学は、昭和41年に地元自治体(小県郡塩田町・現上田市)が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。 以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。 しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏への大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。 これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。 設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。 この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。 【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。 【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。 【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。 【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する
中期計画	はじめに 公立大学法人長野大学(以下長野大学という)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。 このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。 また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きたる、教養ある職業人(新たな地域の創造に寄与する人材)を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取組を着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
重点事項				
	【教育】 (1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立つてものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。 (2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気づき、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。 (3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。	〈1〉【教育】 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。	【取組内容】 教養教育では、全学部を対象とした理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講した。また教養教育推進室や教育実践交流広場で、学生に身に着けて欲しい姿勢・能力の検討を行い、教養教育を「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」の5つの科目群に系統立て、次年度から全学共通開講に目途をつけ、準備した。 専門教育では、各学部が設定するポリシーに基づいた学修が進められるように、シラバスの記載を「履修系統図」を意識した内容に改善した。 地域協働型教育では、各学部において、地域の企業、自治体、団体等と連携・協働しながら地域課題解決にかかる演習、ゼミナール、プロジェクトを推進した。また教育実践交流広場で地域協働型教育の方法について情報共有した。 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、前期は6月より対面授業を徐々に拡大し、後期は56%の科目を対面授業で安全に実施できた。 【今後の課題・方向性】 全学共通の5系統の教養科目を着実に開講・実施し、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」の育成につなげていく。地域協働型教育に関しては、企業・組織・団体との関係をさらに深耕・発展させるとともに、地域の多様かつ新たなニーズや課題への対応を図っていく。 授業方法及び内容の改善に関しては、Web アンケート機能を活用して授業アンケートを全ての講義科目で実施するとともに、授業改善検討会や教育実践交流広場の開催頻度を高める等の取組を行ってきたが、学生へのフィードバック（より一層の授業改善とその可視化）を的確に進めていく。また授業及び学生生活における新型コロナウイルス感染症対策を拡充していくことも課題となる。 公立化後4年が経ち、入学する学生像も検証しながら、入試制度の検討を行うとともに、学生生活、就職等の各種支援策の整備により、学生の入学から就職までの切れ目のない支援に引き続き努めていく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
	【研究】		
(1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。	〈2〉【研究】 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、研究成果を作り出す。 そのために、科学研究費補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金の獲得に全学的に取り組む。	【取組内容】 長野大学研究助成制度を活用して、準備研究部門 12 件、地域・社会貢献研究部門 2 件の研究を進めた。また教員の科学研究費補助金申請を支援するため、外部の専門家による研修会や、個別面談 11 件・個別添削指導 10 件を実施したことにより、令和 3 年度科研費申請件数（研究代表者件数）は、21 件と例年より増加した（採択率も大幅に向上した）。 今後の研究支援の拡充を図るため、アンケート調査により教員の学術論文数や学会活動の概要を把握した。 国の中央水産研究所旧上田庁舎を活用した淡水生物学研究所については、財務省との管理委託契約締結や基本構想の立案に取り組む等、開設準備を進めた。	b
(2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。		【今後の課題・方向性】 今後も長野大学研究助成制度や外部の専門家によるアドバイザー制度の継続により、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けた支援体制の拡充を図っていく。教員年度別業績評価の実施により、教員の研究への意識向上や、研究費のインセンティブにつなげていくことも課題となる。 淡水生物学研究所については、事業の円滑な開始にむけて組織の拡充、国からの庁舎等の取得手続き等に取り組んでいく。	
(3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。			

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
重点事項			
	【地域貢献】		
(1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。	〈3〉【地域貢献】 「地域づくり総合センター」の機能強化を図り、地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指す。	【取組内容】 地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書（改訂版）や年報を作成するとともに、具体的な取組内容や実績を紹介する広報紙（センターニュース）を新たに発行した。コロナ禍の影響で、授業の市民開放や連続講座等は中止となったが、まちなかキャンパスうえだにおける市民向け講座や坂城町講座は感染対策をとりながら実施した。 「長野大学産学官連携ポリシー」「知的財産ポリシー」及び「知的財産取扱規程」を定める等、産学官連携を推進する基盤づくりに取り組むとともに、（株）コーセーや（株）信栄食品等と、受託研究やイノベーションプロジェクトに取り組んだ。 【今後の課題・方向性】 令和２年度に定めた「長野大学産学官連携ポリシー」「知的財産ポリシー」等に基づくとともに、外部組織等とも連携して、地域づくり総合センターの機能強化に取り組んでいくことが課題となる。 なお新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、市民向け講座の提供や授業の市民開放も検討していく。	b

中期計画		年度計画		法人による自己点検	
				計画の実施状況	評価 区分
重点事項					
【大学運営の改善】		【大学運営の改善】		【取組内容】	
(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、令和元年度:1年次380名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。 (6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。		〈4〉【大学運営の改善】 大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組み、時代や社会に求められる大学院設置、学部・学科設置に向けた検討組織を設け、財政面、学生募集面、学生の送り出し面などを踏まえながら検討を進める。また、千曲川流域環境・水産研究所（仮称）の立ち上げを目指し、担当組織を設け設置準備を進める。 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みに基づき、適正な法人運営を行う。		【取組内容】 上田市に定款の変更申請を行い、外部理事の増員を行うことを決定し、上田市、次期理事長と協議の上、候補者を選定し、就任依頼した。 令和元年度に引き続き、首相が主催する会議をはじめ、文部科学省が所掌する会議等の最新情報を役員等で共有した。 入学定員を確保し、予算計画以上の学生納付金収入を確保した。また国の高等教育の修学支援新制度や新型コロナウイルス感染症に伴い、実施した学生納付金減免事業の補助金（上田市からの支援）への申請等を行い、財源確保に努めた。 教職員の育成のための研修については、オンライン化されて実施された者が多くあり、積極的に参加することができた。 教職員任用にあたり法人の人事方針に沿った人事計画の作成を学長と人事委員会で検討し、大学運営を可視化した。 大学改革の一環で AREC に外注委託し地元産業界へアンケートを行い、大学院設置や理工学部設置への要望を取りまとめた。取りまとめた結果は理事会に報告し、意見交換を実施した。 内部統制、コンプライアンス意識向上のために抜本的な規程等の見直しを実施した。また、内部監査に伴う指摘事項等を役員に通知した。 その他、設置認可された大学院の開設準備を進め、関連規程を整備した。 【今後の課題・方向性】 大学として整備すべき規程の制定と既存規程の見直しに取り組む。 予算編成にあたり、前年度実績に基づき配分を検討する。 マスタープランに基づく老朽化施設の改修更新実施計画（財源確保含）の策定に向けた検討を行う。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容の改善

中期目標	各学部の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。 (ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。 (イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 (ウ) 地域協働型教育 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。	1 ①各学部の教務委員会や教育実践交流広場において教育上の課題を共有化するとともに、FD委員会における授業改善活動を通して、教養・専門・地域協働型教育の質的改善を図る。 ②非常勤教員とも意思疎通を図り、本学が目指す教育内容を共有化することに努めるとともに、教養・専門・地域協働型の教育の質的改善を図る。 ③文部科学省から、教職課程を大学全体として運営する組織となるよう改善指導があったことから、全学教育機構組織として「教職センター」を設置する。また、同センターでは教員免許更新制の目的である「最新の知識技能の修得」の場として、その役割を果たすために教員免許状更新講習を開設する。	【取組内容】 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、前学期の授業は全てオンラインによる実施となったため※、定期的に教育実践交流広場を開催し、オンライン授業システムの技術的な説明に加え、授業運営に関する疑問点や課題を共有したほか、グループワークの手法などの事例紹介を通して教育の質の担保に取り組んだ。また、教養教育改革の検討やゼミナール、地域協働型教育の実践例の共有などにより、教育の質的改善を図った。(5月1回、6月1回、7月2回、10月1回、11月1回、3月1回 計7回、延べ172名が参加) ※ 緊急事態宣言の解除により、6月から演習系科目など一部で対面授業を開始した。 ②教育実践交流広場の参加対象を非常勤教員まで拡大し、コロナ禍における授業運営等について意思疎通を図り、相互研鑽による授業の質的改善に取り組んだ。また、非常勤教員との懇談会は、「コロナ禍におけるオンライン授業について」をテーマに開催し、非常勤教員21名が参加した。 ③全学組織として教職センターを設置し、教職課程履修生のサポート、教職関連の授業運営を推進した。また、サービスマーケティング(学校支援ボランティア)の実施による地域貢献活動にも取り組んだ。 さらに、教員採用試験の採用実績向上に向けて、玉川大学(小学校教員2種免許取得)と協定を締結した。一方で、教員免許更新講習は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止とした。 【資料番号】 1-1 教育実践交流広場次第	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
		1-2 非常勤講師との懇談会について実施報告・参加者一覧 1-3 教職センター規程 1-4 学校支援ボランティア派遣について 1-5 玉川大学 小学校教員特別養成プログラム協定書 【今後の課題・方向性】 コロナ禍における授業運営方法を確立し、教育の質の担保を図る。	
(ア) 教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	(ア) 教養教育 2 全学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など多面的・総合的な視点で考えるべき問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行い自らが直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。	【取組内容】 初年次ゼミナールは、4月から6月下旬までオンラインで実施し、以降、受講生の状況を確認しながら順次対面授業を実施した。オンライン、対面にかかわらず、福祉、地域社会、産業と企業等をテーマに、学生同士のグループワークや、教員との対話型学習を実施できるように工夫した。 7月以降は、フィールドワークも組み込みながら、これらの現場の組織やリーダーとの対話的討論により、課題分析能力、判断能力等の向上に取り組んだ。期末には学部ごとにゼミナール報告会を開催して、他のゼミナール同士の対話的討論の機会を設けた。 なお初年次ゼミナール担当者会議を定期的に行い、授業実施の問題点や解決方法について共有した。 【資料番号】 2-1 2020 年度前学期授業の実施・運営について（学生周知用） 2-2 新型コロナウイルス拡大に伴う 2020 年度授業の運営について（専任教員周知用） 2-3 緊急事態宣言解除に伴う今後の授業運営について（学生周知用） 2-4 初年次ゼミナール発表会プログラム 2-5 初年次ゼミ担当者会議 【今後の課題・方向性】 大学において学生各自が目標を定め、計画的・系統的に学修していくための意識醸成や方法の共有化に取り組む。専門教育や地域協働型教育の入口としてふさわしい初年次ゼミのあり方について、今後も検討を継続する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。	3 ①教養教育推進室において検討を進めてきた理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講する。 ②全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」を実現するため、「教養教育研究会（仮称）」を立ち上げるための具体的な検討を行う。	【取組内容】 ①理数系科目「微分積分学」「線形代数学」「科学リテラシー」及び地域系科目「信州地域史」を開講し、教養教育カリキュラムの充実を図った。 ②全人的な人間形成を主眼とした全学共通の「教養教育」の実現に向け、教養教育推進室や教育実践交流広場で、教養教育の理念や身に着けるべき姿勢・能力の検討を行い、教養教育を「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」の5つの科目群に再編し、次年度からの教養教育の全学共通化に目途をつけた。 さらに、教養教育改革ワーキングチームを設置し、全学共通化に向けたカリキュラム調整を行い、科目の新設など必要な準備を行うとともに、今後の方針について検討した。 【資料番号】 3-1 新設科目シラバス 3-2 教養教育改革（経緯と論点整理） 3-3 第6回教育実践交流広場（教養教育改革） 3-4 教養教育改革WTの検討結果と今後の方針 【今後の課題・方向性】 全学共通化した教養教育について検証し、新たな科目群に配置されている科目が、その科目群の理念に即した教育内容となっているか確認し、必要に応じて授業内容を見直す。 新たな科目の設定にあたっては、文部科学省が示している「AI 戦略」や「STEAM 教育」など新たな時代に向けて取り組むべき政策の方向性に注視しながら検討を進める。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
【関心・意欲の喚起】 1 年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 【自学自修の態度】 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 【知識・理解力の養成】 1 年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 【思考・判断力の養成】 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 【技能・表現力の養成】 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英語、中国語）」を強化するとともに異文化理解・国際理解を目的とした、海外学術交流協定大学等での学習プログラム（2～3 週間）「海外研修」を積極的に促し、国内外で他者とのコミュニケーションを円滑に図ることができる知識や技能を養成する。	4 【大学教育の充実と整備】 ①初年次ゼミナールの取組を通じて、関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力、思考及び判断力を身につけた人材を育成する。 ②学生が主体的に学ぶことができるよう知識を単に伝達するだけではなく、学生自身がその課題に向き合う学び「アクティブラーニング」を取り入れた授業の実現に向け、FD 研修会などを通じてその手法や必要性を共有する機会を設定する。 ③「英語」カリキュラム改革の成果について検証し、必要に応じて改善を行う。 ④授業科目「海外研修（英語圏）」を実施する。 ⑤海外留学を促進するため、日常的に学生が海外渡航留学に関する相談（カウンセリング）を受け入れる。 ⑥TOEIC や中国語検定 HSK など外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。	【取組内容】 ①初年次ゼミナールにおける、学生同士のグループワークや教員との対話型学習やフィールドワーク等の取組をととして、学生の関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力、思考及び判断力を養成した。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、全ての科目でオンライン授業を実施することになったが、定期的に開催した教育実践交流広場において、オンラインシステムの機能を活用した「アクティブラーニング」の実践報告がなされるなど、オンライン授業のメリットが共有され、ゼミナール活動や、地域協働型教育において、学生の主体的な学びが展開された。 ③「英語」カリキュラムの改革の成果について検証する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業となったことから、英語担当者会議では主に「英語」科目におけるオンライン授業の実施方法や成果、課題等の共有を優先し、授業内容の改善に取り組んだ。 ④新型コロナウイルス感染症の影響により、「海外研修（英語圏）」及び「海外研修（中国）」は休講とした。 ⑤海外留学に関する相談（カウンセリング）及び英会話指導は全てオンラインで実施した（相談件数延べ147 名）。授業の海外研修が休講となり、海外での研修機会を失ったこともあり、海外留学希望者にはコロナ禍でも可能な「オンライン海外留学（リモートコミュニケーション）」を体験する機会を設けるなど、海外留学に向けた語学力向上を促進した。 ⑥コロナ禍により資格試験の実施が一部中止されるなど、例年より申請者が少数であったが、TOEIC は495 点が1 名、530 点が1 名、700 点が1 名の成果が報告されている。また、中国語検定 HSK については、4 級5 名、3 級3 名の成果が報告され、学生の語学レベルアップが図られた。 【資料番号】 4-1 「英語」担当者会議資料 4-2 海外留学・海外研修を見据えた留学カウンセリングおよび語学指導の運営について 4-3 海外留学相談件数 4-4 オンライン海外留学等報告書 4-5 語学関係資格取得奨学金申請者一覧 【今後の課題・方向性】 外国語教育に関しては、大学教育センターに外国語教育専門部会を設置し、「英語」カリキュラム改革の成果について検証と今後の方向性を確認する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
(イ) 専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	(イ) 専門教育 5 各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育を実施するために、各教員はシラバス作成においてそれぞれのポリシーに基づいた教育が展開されるよう明記し、授業を展開する。	【取組内容】 各学部が設定するディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育を展開するため、各教員には、担当科目のシラバスに各ポリシーとの関係性を明記するようシラバス作成時に周知し、各学部のポリシーと科目内容との関連付けを徹底した。 各学部のポリシーに基づき授業を展開し、その成果は社会福祉学部の実習報告会や環境ツーリズム学部のゼミナール発表会で報告された（企業情報学部は発表資料の学内公開） 【資料番号】 5-1 2021 年度シラバス記入上の注意（シラバス作成要領） 5-2 実習報告会プログラム 5-3 専門ゼミ報告会（環境ツーリズム学部） 【今後の課題・方向性】 各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に向けた方策を行う。	b
【社会福祉学部の教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	6 【社会福祉学部の教育目標】 ①社会福祉学部では2年次から主に展開される専門教育においてミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を身につける科目を配置し教育を展開する。また、これらの科目に加え、長野県内の福祉施設・団体・機関で実施する福祉サービスを体験的に学ぶ「社会福祉基礎実習」を実施する。 ②「実習」とその事前準備や振り返りを行う「演習」、専門的知識を修得する「講義」が連動した教育を展開し、地域にある多様な福祉課題への理解を深め、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につける。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、前学期授業については、全ての授業をオンラインで開始した。6月下旬よりゼミナールなど一部の科目については、対面授業を再開した。後学期は、演習・実習系科目等については対面授業（約56%）、講義系科目はオンライン授業（約44%）実施した。 このような授業運営であったが、社会福祉学部の教育目標である専門教育においてミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を身につける科目を配置し、教育を展開した。学びの成果は実習報告集等にまとめた。 ①社会福祉学部2年生が受講する「社会福祉基礎実習」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての学生が現地向かい実習を行うことが出来なかったことから、担当教員が現地向かいリモートで実施した。 ②福祉現場や医療現場を中心とした社会福祉実習は施設側と受入れ期間などを調整したうえで実施した。また演習科目について、6月下旬以降は対面で授業を実施し、福祉や教育現場で必要となる知識・技術を身につけた。 【資料番号】 6-1 コロナ禍における社会福祉実習について 6-2 実習指導内容（社会福祉基礎実習、相談援助実習、精神保健福祉援助実習） 6-3 実習報告書（抜粋） 【今後の課題・方向性】 社会福祉学部の教育目標を念頭に学部教育を展開するとともに、令和3年度から開始される社会福祉士養成課程の新カリキュラム、公認心理師養成課程の心理実習を確実に実施し、教育研究活動の充実を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
【環境ツーリズム学部教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。	7【環境ツーリズム学部教育目標】 ①環境ツーリズム学部では、2 年次から展開される専門ゼミナールを中心に地域社会につながった体験型の学びを展開することにより、地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 ②体験による知識と文献による知識を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解を通して自己を高める能力を醸成するため、専門ゼミナールに加え、地域調査演習や観光まちづくり演習、自然調査演習を開講する。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、前学期授業については、全ての授業をオンラインで開始した。6 月下旬よりゼミナールなど一部の科目については、対面授業を再開した。後学期は、演習・実習系科目等については対面授業（約 56%）、講義系科目はオンライン授業（約 44%）実施した。 観光まちづくり演習においては、感染予防に十分配慮しながら、地元観光協会、長野県観光部、長野県観光推進機構と連携した、観光業体験型の学びを展開し、地域社会と連携した新たな旅行商品開発等の成果をあげた。また地域調査演習でも、オンラインを活用した地域課題のインタビュー調査を実施するなど、地域社会と協働して授業の工夫を行った。 このような授業運営により、学部の教育目標である体験型の学びを通じて地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するための教育を展開した。 【資料番号】 7-1 学生の活動報告（環境ツーリズム学部） 【今後の課題・方向性】 環境ツーリズム学部の教育目標を念頭に、単なる知識だけでなく対応力が身につく体験型、現場型の学部教育を展開する。	b
【企業情報学部教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。 そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。	8【企業情報学部教育目標】 企業情報学部では 2 年次から展開されるゼミナール「プロジェクト研究」を中心に実際の企業活動やテーマを設定し課題を解決する「プロジェクト型学習」を展開することにより、企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力を養成する。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、前学期授業については、全ての授業をオンラインで開始した。6 月下旬よりゼミナールなど一部の科目については、対面授業を再開した。後学期は、演習・実習系科目等については対面授業（約 56%）、講義系科目はオンライン授業（約 44%）実施した。 このような授業運営であったが、学部の教育目標である「プロジェクト型学習」を展開し企業や組織から必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力の養成に取り組んだ。プロジェクト型学習においては、企業や経済団体との連携による商品開発、地元企業へのヒアリング取材をもとにした地域情報誌の制作、自治体や地域団体との連携によるソフトウェア開発などの取組を推進した。 【資料番号】 8-1 学生の活動報告（企業情報学部） 【今後の課題・方向性】 企業情報学部の教育目標を念頭に学部教育を展開する。学生が教養および専門に関する知識を修得するのみならず、社会において必要とされる課題発見・問題解決能力を実際に涵養できるよう地域社会や地域企業との連携・協働によるプロジェクト（問題解決活動）を拡充する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
(ウ) 地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。	(ウ) 地域協働型教育 9 ゼミナール費を活用し、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	【取組内容】 フィールドワークは、新型コロナウイルス感染症に配慮し、4月から6月上旬まで実施を見合わせたが、6月末以降、活動エリアを主に県内に限定し実施した。後学期は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準」を設け、基準に基づく感染予防措置が講じられた場合のみ、県外実施を認めるなど、学生の健康と安全を前提に実施した。 また、オンラインによる地域協働活動（インタビューの実施など）を展開し、活動の推進を図った。 【資料番号】 9-1 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準(2020.10.01版) 9-2 地域協働活動取組状況 9-3 地域協働活動の推進事例 【今後の課題・方向性】 コロナ禍であっても、地域協働型教育が展開できる方策（感染対策）を講じ、学生の健康と安全を前提に実施する。またオンラインでの実施など各活動を継続しながら検討する。	b
また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	10 (項目 73、74 と同じ内容のため記載なし)	—	—
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	11【まちなかキャンパスでの協働の取組】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、NPO等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症対策のため、一時閉館あるいは開館時間の短縮、利用人数制限等を行いながら、まちなかキャンパスうえだの運営を実施した。(来訪者、利用者 1,167 名【前年度 7,192 名】) 新型コロナウイルス感染症の影響により、まちなかキャンパスの利用は一部のゼミ活動や学生の主体的活動等に制限があったが、学生と地域や行政等の関係機関を結びつけるなどの学生活動の支援を行った。(KIBOU TERRACE や市立美術館シンビズムへの支援等) 市民向け講座の開催にあたっては、対面での講座だけでなく、ケーブルテレビの活用や、オンライン形式で行うなど講座の開催方法を工夫することで、市民の方に様々な機会を提供し、反響を得ることができた(10 講座開講 受講者 90 名)。 【資料番号】 11-1 まちなかキャンパスうえだ市向け民講座一覧 11-2 まちなかキャンパス利用実績	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 教育に関する目標			
(1) 教育内容等に関する目標			
ア 教育内容の改善			
		【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少傾向にあるが、しっかりと対策を取りながら、地域や企業等と協働し、学生が地域活性化に寄与できるよう、学生の主体的な活動を支援していく。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

イ 授業内容の改善

中期目標	各学部教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法について PDCA マネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。
------	--

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
イ	授業内容の改善			
	（ア）FD活動の促進 FD委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどFD活動を促進し、PDCA マネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	（ア）FD活動の促進 12 教育効果や学生の満足度を高める授業展開の実現に向け、FD研修会などを通じて、その手法や必要性を共有する機会を設定し、特に学生が主体的に学ぶことができるよう、アクティブラーニングなど多様な授業方法を取り入れる。	【取組内容】 令和2年度は教育実践交流広場を7回開催し延べ172名の教員が参加した。うち5回は、オンライン授業に関する内容で、システムの効果的な利用方法や、授業運営の疑問や課題の共有、またオンラインによるグループワークやアクティブラーニングの手法に関する実践報告を通して、オンライン授業のメリットを活かした授業改善に取り組んだ。 また、令和2年度から参加対象を拡大し、非常勤教員（延べ24名）も参加して、相互研鑽による授業の質的改善に取り組んだ。 さらに、「学生FD懇談会」を各学期末に開催し、オンライン授業に関する意見要望について学生と意見交換を行い、教育実践交流広場で共有した。 【資料番号】 12-1 教育実践交流広場資料（1-1 再掲） 12-2 学生FD懇談会記録（前期・後期） 【今後の課題・方向性】 授業改善に向けた取組の一環として、本学にある教育上の課題などをテーマに教育実践交流広場及びFD研修会を開催する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 授業内容の改善 （イ）授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年2回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。	（イ）授業評価アンケートによる改善 13 ①学生による「授業アンケート」を前学期、後学期の年2回行い、授業改善策に対する効果などPDCAサイクルが機能しているかなども含め、結果の分析・評価を行い、授業内容の改善を行う。 ②「授業アンケート」の結果や報告書に記載された課題や改善点などを授業改善に繋げるため、これまでの教育実践交流広場の開催に加えて、授業アンケート報告書を基に各学部（専攻、コース毎）で「授業改善検討会」を実施するとともに、FD委員会はその結果を報告書としてまとめ、学内に公開する。	【取組内容】 ①学生に対して「授業アンケート」を年2回（前学期、後学期）実施した。令和元年度まではアンケート用紙を授業の最終週に配布し回収していたが、今年度は、当該学期の授業改善に活かせるよう学期中に実施した。各教員は、アンケート結果を「授業アンケート報告書」にまとめ、改善点等を明確にした上で、授業内容の改善を行った。 また、授業科目数や受講者数の多い教員にとってアンケートの実施と分析を効率的に行えるよう令和2年度後学期よりWebによるアンケートに変更した。（アンケート実施率100%） ②授業アンケートの結果や報告書を各学部の「授業改善検討会」で確認、検討し、その結果を報告書にまとめ学内公開するなど、改善に繋がる流れをつくった。	b
		【資料番号】 13-1 授業アンケート実施結果（前学期・後学期） 13-2 授業アンケート項目（Web版） 13-3 授業アンケート報告書（様式） 13-4 授業改善検討会報告書 【今後の課題・方向性】 WEBによるアンケートは回収率が低い（38.4%【前年度76%】）ことから、回収率向上に向けた取組を行う。また、設問内容も適宜に見直しを行う。	
		—	
（ウ）成績評価システム及び履修体系の整備 【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPAを導入する。（平成30年度～） なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。	（ウ）成績評価システム及び履修体系の整備 14 中期計画達成済	—	—
【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）を導入する。（令和2年度～） なお、導入に向けて、平成29年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	15 各学部のディプロマポリシー（到達目標）と授業との関連性、履修の順次性を明確にするために、履修系統図を作成し、学生に開示する。	【取組内容】 令和元年度に学部・コース毎に作成した履修系統図を、4月の履修ガイダンス時に学生に開示し、（新型コロナウイルス感染症の影響により、ホームページを介して開示）履修の順次性を明確に示すとともに、体系的な履修を促した。 また、開示した履修系統図は、形式や見やすさなどを検証し改善を図った。	b
		【資料番号】 15-1 令和3年度 各学部・各コースの履修系統図（2021年度生） 【今後の課題・方向性】 修正した履修系統図を令和3年度に開示し、学生にとって理解しやすい内容になっているかなど引き続き検証し、改善を図る。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
(ア) 教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。	(ア) 教員の採用 16 学部学科再編構想による採用計画を策定する。	【取組内容】 学部学科再編構想による採用計画の策定には至らなかったが、単年度の教員人事にあたって、人事委員会は、理事会で定めた教員人事の基本方針に基づき、採用計画を作成し、理事会での承認を得てから公募する形とした。これにより、単なる欠員補充ではなく、将来構想を見据えた人事となるようにした。 【資料番号】 16-1 令和3年度教員一覧 16-2 人事選考結果報告書 16-3 教員人事の基本方針（令和2年度） 【今後の課題・方向性】 将来構想に基づく理工系学部の設置、既存3学部の再編案を踏まえた人事採用計画を策定する。	C
教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用を決定する。	17 中期計画達成済	—	—
(イ) 教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。 任期は原則的に5年とし、在任期間中の業績評価に	(イ) 教員の評価 18 全教員対象の業績評価制度がこれまでの教員の意識及び教育研究活動の活性化に繋がっているかを検証し、評価の数値化を可能な領域から進める。	【取組内容】 教員業績評価の数値化とあわせて教員業績評価システムについて検討を行い、学内関係機関と協議したうえで、年度別業績評価制度（要綱、基準、細則）を制定した。 事務職員についても自己啓発（業務に必要な資格取得）に対し、一定の補助や報奨金を支給するなどのインセンティブを働く仕組みを運用した。 事務職員の評価制度の導入に向けて、近隣大学や上田市からの取組状況について資料を収集し、設置者からも他大学や上田市が実施する評価者研修、被評価者研修への参加を検討したが、コロナ禍で参加できず、情報収集にとどまった。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
基づいて、任期の更新やテニユア(終身雇用資格)の取得を審査する。		【資料番号】 18-1 公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱 18-2 公立大学法人長野大学教員年度別業績評価基準 18-3 教員年度別業績評価に係る副学長及び学部長、附属機関の長の評価方法に関する細則 18-4 公立大学法人長野大学職員研修規程 18-5 長野大学職員自己啓発助成要綱 【今後の課題・方向性】 全教員を対象とした年度別業績評価の新たな基準、要綱、細則に基づき、令和3年度から教員業績評価を実施し、教員の意識及び教育研究活動の活性化に繋がるか検証する。 教員業績評価結果により、インセンティブを付与する仕組みを導入する。また、事務職員の評価制度の導入に向け、評価者研修・被評価者研修等を計画する。	
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	19 評価結果の教員へのフィードバックについて、仕組みを構築する。	【取組内容】 教員業績評価は、全教員を一律に評価するのではなく、教員個々の特徴や強みにより度合いに一定の幅を持たせることで、学部毎の特徴を持たせることとした。 業務実績評価は、4 領域（教育、研究、大学運営、社会・地域貢献）毎とし、教員の自己評価後、学部長（所属長）の評価を受け、改善点等がある場合は、次年度計画にフィードバックさせるなど、PDCA サイクルが働く仕組みとした。 さらに 4 領域の重みの幅を学部毎に学部長が定めることで学部の特徴を出すこととした 【資料番号】 19-1 公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱（18-1 再掲） 19-2 公立大学法人長野大学教員年度別業績評価基準（18-2 再掲） 19-3 教員年度別業績評価に係る副学長及び学部長、附属機関の長の評価方法に関する細則（18-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 各教員は、前年度の評価結果を踏まえて作成した次年度計画に基づき業務を遂行し、業務の達成等について評価する体制を構築する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
(ウ) 教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。	(ウ) 教員の資質向上 20 ①研究業績を積み上げるため、各教員は毎年、研究計画に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させる。	【取組内容】 研究業績を積み上げるために、各教員が、研究計画書の提出と報告による自己評価の結果を次年度の研究計画に反映できるよう、研究計画書の様式を改善し、PDCA サイクルを組み込んだ。 【資料番号】 20-1 令和2年度個人研究費の計画書提出状況 20-2 個人研究費研究計画書（様式） 【今後の課題・方向性】 コロナ禍の影響により、研究計画の変更を余儀なくされているが、オンラインなどを活用し、研究活動の推進を図る。	b
また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	21 ②研究者同士の積極的な意見交換と情報共有による研究活動の活性化を促進するため、定期的に研究交流広場を開催する。また、学内外で活躍している研究者を講師に迎えた学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な交流を進める。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン方式による研究交流広場を4回実施し、延べ69人が参加した。今年度は発表テーマを広く設定し、また開催形式をオンラインにするなどの改善を図り、開催数、参加教員数ともに前年度から増加した。（前年度：3回 参加者38名） また、外部講師を招き、「COVID 19 と大学生の状態：（HSP highly sensitive person）」をテーマとして1回開催した。学生含め29名の参加があり、研究者同士の積極的な意見交換を促進した。 【資料番号】 21-1 研究交流広場開催実績 21-2 学内研究会の実施報告 【今後の課題・方向性】 引き続き、研究交流広場に多くの教員が参加できるよう内容や開催形式の見直しを図り、学内の研究活動の活性化に取り組む。	b
また、教育面の資質向上のため、FD活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	22 ③FD活動の一環として、授業改善を主たるテーマにした教育実践交流広場を年間2回実施（参加者総数60人以上を目標）する。優れた教育実践についての共有化や、公立化後の学生像の変化に対し個々の教員がどのように工夫を凝らしているかなどについて情報交換を行うとともに、教員同士の相互研鑽を行う。	項目 1 再掲	b
また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。	23 (項目 13 と同じ内容のため記載なし)	-	-

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 教員の採用と評価の実施			
加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。	24 ④新型コロナウイルス感染症の状況により、市民開放授業やゼミナールの成果報告会等を開催する。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、「ゼミナール発表会」等の成果報告会は、学外者への公開は行わず、オンライン等による学内公開に留めて実施し、今年度の取組や成果を発表した。 また、授業科目の市民一般開放については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 【資料番号】 24-1 実習報告会プログラム（5-2 再掲） 24-2 専門ゼミ報告会(環境ツーリズム学部)（5-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の状況を見て、市民開放授業やゼミナール等の成果報告会の公開を検討する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ 教育環境の整備			
(ア) スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見・問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	(ア) スチューデントアシスタントの充実 25 昨年度見直ししたスチューデントアシスタント制度（SA登録制、SA利用申請制）を運用する。	【取組内容】 スチューデントアシスタント（以下、SA）は公募により採用者が決定していたが、急遽オンライン授業の実施が決まり、担当教員とのマッチング（SAのサポート内容の確認等）が十分出来なかったため、前学期のSAは、教員推薦枠のみで運用した。 後学期は、オンライン授業におけるSAの業務内容を検討し、運用方法を改善したうえでSA申請を周知し、一部の授業で実施した。 【資料番号】 25-1 2020年度後学期 SA申請要項（教員用） 25-2 SA実施状況（前学期・後学期） 【今後の課題・方向性】 対面及びオンライン授業など多様な授業運営に対応したSA制度を整備する。	b
(イ) カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	(イ) カリキュラムの見直し 26 大学・入試説明会、業界仕事研究セミナーなどでアンケート等とともに、企業や経済団体との意見交換を実施し、これらを学生支援対策室（大学教育センター、学生支援センター、キャリアサポートセンターで構成される組織）で確認・共有し、教育課程の方針や内容に反映させる。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大状況の中、大学・入試説明会（上田会場2回、近隣県4県（上越・高崎・富山・静岡）で各1回、参加校計69校）や業界仕事研究セミナー（36社参加）の開催規模は縮小したが、オンライン等を利用し、可能な範囲で意見聴取を実施した。 大学・入試説明会で回収したアンケートでは、教育課程の方針や内容に直接反映できる要望・意見を得ることはできなかったが、大学・入試説明会と業界仕事研究セミナーを継続できたことで、次年度以降に繋げることとする。 【資料番号】 26-1 大学・入試説明会アンケート結果（一部） 26-2 業界・仕事研究セミナーアンケート結果 【今後の課題・方向性】 外部団体から本学への要望や意見を把握できるよう、具体的なアンケート内容の検討を行う。	
(ウ) キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年2回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	(ウ) キャンパスミーティングの実施 27 キャンパスミーティングにおいて、学生と大学の意見交換のプロセスは確立しつつある。今後は、大学の意思決定に直接かかわる関係者にも出席してもらい、学生と教職員の「大学共創の場」としての機能を高める。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により後学期のみの実施となった。学生9名、教職員22名が出席した。 今年度から、大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善したことにより、学生の要望等に対する大学上層部の理解を深めることができ「大学共創の場」としての機能を高めた。 学生の要望に対しては、関係部署で対応を検討し回答した。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ 教育環境の整備			
		【資料番号】 27-1 キャンパスミーティング要望書 27-2 キャンパスミーティング回答書 27-3 キャンパスミーティング議事録 【今後の課題・方向性】 キャンパスミーティングの実施に関する諸手続きの手順を定める。 回答書の作成までの時間を要したため、より迅速な対応を行うよう、業務改善する。	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学生生活支援

中期目標	学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
(ア) 心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。	(ア) 心身の健康保持支援 28 学生のメンタルを含む健康状況の把握と心身の健康の保持、増進のために組織的な支援体制を強化し、相談員等の学生相談に係る教職員の能力向上、意識啓発を主目的とした研修会を行う。学生個々の健康への意識向上を図るために、全学生を対象として健康診断の受診率の更なる向上を目指し、健診日を増加させるなど実施態勢を充実させる。	【取組内容】 保健室と相談室の連携により、コロナ禍における学生の心身の状況把握のために「身体とこころの健康チェック」をWebにより実施し（回答者 772 名）、メンタルに課題が見られる学生に対し、電話連絡や学生相談室や医療機関に繋げるなど対応を行った。 正規職員として主任相談員を採用し、教職員・保健師・相談員間の連携強化を図った。学生相談室の利用件数は 51 名 328 件であった。 教職員の意識啓発を図るため、「ハラスメント紛争を避けるために～円滑なコミュニケーションを目指して～」をテーマに教職員研修会を開催した。 健康診断の受診率については、1 年生 97.4%であり、新入生のほぼ全員が受診した。2 年生はコロナ禍に配慮して対象外としたが、インターンシップや就職活動等に必要のため 3、4 年生は対象とし、3 年生約 70%、4 年生約 80%であった。コロナ禍により、健康診断が不要な学生等は受診しなかったと思われる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
		【資料番号】 28-1 身体とこころの健康チェック 28-2 学生相談連携実績 28-3 2020 年度学生健診報告 【今後の課題・方向性】 利用者、利用件数ともに減少したが、自死念慮等を持つ深刻な案件の割合が増えている。学内関係者の連携に加え、保護者の協力も得ながら支援体制を整備する。	
加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	29 キャンパスソーシャルワーカーを含む専門職の相談・支援機能の向上を狙いとして、学生相談室相談員、保健師との連携強化を図るとともに主任相談員を中心とした体制の充実を図る。	【取組内容】 学生相談室と保健室を統合的な組織とし、連携を強化した。 正規職員として主任相談員を雇用し、主任相談員を中心として教職員・保護者の連携による学生支援を行った。 学生相談室で行っていた 1 年生対象の精神的な状況調査「呼びかけ相談」を相談室・保健室合同の「身体とこころの健康チェック」として心身の状況調査に改めて実施し、メンタルに問題がみられる学生に対しては、電話連絡による状況確認を行うなど個別に対応し、必要に応じて学生相談室や医療機関に繋がれた。 【資料番号】 29-1 身体とこころの健康チェック（28-1 再掲） 29-2 学生相談連携実績（28-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 学生相談・支援については引き続き主任相談員を中心として学生相談室を軸とした体制を整えていく。また、学生の心身両面の支援という視点から、相談室と保健室の連携向上に取り組む。	b
(イ) 学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。	(イ) 学修支援 30 総合型選抜（AO 入試）の入学予定者に対して入学前学習を実施する。また、入学者の円滑な学生生活への導入支援を目的としたオリエンテーションも学生（オリエンテーションリーダー）の協力を得ながら実施する。	【取組内容】 総合型選抜合格者に対して入学前学習を実施した。 学生（オリエンテーションリーダー）を中心に企画する新入生向けオリエンテーション企画は、コロナ禍の状況に配慮し、各学部の計画に基づき実施した。（社会福祉学部：動画配信、環境ツーリズム学部：後学期対面実施、企業情報学部：前学期オンライン実施） また、全学部共通の新入生学生生活ガイダンスは、後学期に対面で実施し、円滑な学生生活への導入支援を図った。 【資料番号】 30-1 社会福祉学部オリエンテーション企画について 30-2 社会福祉学部新入生へのお願い（オリターから新入生への周知文） 30-3 環境ツーリズム学部オリエンテーション企画概要 30-4 企業情報学部オリエンテーション企画概要	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
		30-5 令和2年度新入生学生生活ガイダンスプログラム(社会福祉学部) 30-6 令和2年度新入生学生生活ガイダンスプログラム(企業情報学部・環境 ツーリズム学部) 【今後の課題・方向性】 コロナ禍の状況次第ではあるが、適切なタイミングで新入生にとって有意義なオリエンテーションの実施を目指す。	
加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス(利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務)を行うなど学修支援の充実を図る。	31 図書館の更なる利便性を高め、学生自治会等の意見を聴取するなどし、図書(推薦図書・指定図書)の充実とともに、レファレンスサービス(学生が教育・研究・調査において必要な情報を求めた際に、職員がそれらの検索・提供を支援)を行うなど、学生の自主的な学修環境としての利用期間の整備を図る。	【取組内容】 図書館の利便性を高めるため、オンライン授業の実施により自宅等で学習する学生への情報提供を目的として、これまで学内限定だった図書館のデータベースに学外からアクセスできるよう調整した。後学期からは、図書館内の感染対策を講じ、学生の自主的な学修環境を提供した。学生から要望されていたと図書館の開館時間の延長については、コロナ禍の状況を踏まえ対応を見送った。 また、令和2年度後学期キャンパスミーティングで議題になった、サークル活動に伴う9号館2階AVルームの開放の要望について、図書館運営委員会及び学内関係部署で検討し、条件付きで貸し出すこととした。 【資料番号】 31-1 キャンパスミーティング要望書(27-1 再掲) 31-2 キャンパスミーティング回答書(27-2 再掲) 31-3 キャンパスミーティング議事録(27-3 再掲) 【今後の課題・方向性】 キャンパスミーティング等を通して学生からの意見を聴取しながら、図書館の利便性の向上を図る。またAVホールの利用について、関連規程を整備する。	b
(ウ) 課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。	(ウ) 課外活動支援 32 奨励金制度(夢チャレンジ制度)を活用して学生の自主的な研究活動やボランティア活動の奨励を行う。申請件数の増加につながるよう周知期間の確保と告知活動を工夫する。	【取組内容】 夢チャレンジ制度は、コロナ禍の状況に配慮し、実施時期等を変更して実施した(学生への周知、申請:6月～8月 審査から認定:8月～10月)。募集した結果、6件の応募があり、5件が採用された。 夢チャレンジャーの報告会については、オンラインで実施した 【資料番号】 32-1 夢チャレンジ募集要項 32-2 夢チャレンジ審査報告書 32-3 夢チャレンジ成果発表通知文 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の状況に配慮しながら、次年度は4月よりスタートさせ、周知方法を工夫しながら、申請者の増加を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	33 学生に対する表彰（課外活動表彰制度、学長賞表彰）を活用して学生の課外活動の奨励を行う。	【取組内容】 前学期はコロナ禍による全国的な課外活動自粛により対象者が出なかった。後学期は12月に課外活動表彰を実施し、アーチェリーの全国大会出場者1名を表彰した。学長賞は例年通り実施し、卒業式で表彰した。 【資料番号】 33-1 課外活動表彰者 33-2 学長賞受賞者一覧 【今後の課題・方向性】 次年度も引き続き、各表彰制度を実施し、学生の課外活動の奨励を図る。	b
(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	(エ) 学生・卒業生アンケートの実施 34 教育内容や学生支援等の改善に活かすため、学生アンケート（学生生活実態調査）を実施する。 また、学生からの意見・要望を汲み上げる場として、キャンパスミーティングを実施する。キャンパスミーティングについては学生と教職員と大学管理者を含めた「大学共創の場」としての機能を高める。 卒業生からの意見聴取（アンケート等）を行う。卒業生アンケートは教育環境や学生支援等の改善に向けた検討を行い各担当へ情報共有を図る。	【取組内容】 学生生活実態調査は、コロナ禍に配慮し、Webにより実施した。調査の結果、コロナ禍により学生生活（特に経済面と交友面）に影響を及ぼしていることがデータで示され、学長学部長会議において、正副学長、学部長等で共有した。 キャンパスミーティングは後学期に実施した。今年度から、大学運営の責任者（正副学長、事務局長）が出席するよう改善し、「大学共創の場」としての機能を高めた。 卒業生アンケートを実施し、卒業が決定した4年生から意見を聴取した。大学生生活に全般に対する満足度は高かったが、正課教育に対する満足度は、学部によって異なる傾向であった。 【資料番号】 34-1 学生生活実態調査レポート 【今後の課題・方向性】 学生生活実態調査はWebで実施したが、これまでの直接配布・回収の方法と比較し、回収率が低い結果となった。次回は2年後の実施となるため、回収率の向上に向けた実施方法を検討する。	b
(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	(オ) 学生への情報伝達体制の整備・構築 35 防災訓練等緊急時を想定した状況下において、ポータルサイトやホームページの効果的な利用方法を検討し更に強化する。 長野大学大地震対応マニュアル（ポケット版）を令和元（2019）年東日本台風の被災経験を生かして「災害対応マニュアル」に改定して作成・配布し、防災に対する啓発を行う。 新型コロナウイルス感染症について、感染予防などの感染対策を徹底する。	【取組内容】 災害対応マニュアルを作成し、新入生に配布した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学生への緊急時の情報伝達方法について検討し、保護者や社会への情報発信、学生の利便性（スマホからのアクセス）の視点で、必要な情報はホームページに集約することを基本とし、さらに、学生への情報提供については、ポータルで補完することとした。 新型コロナウイルス感染症の感染予防などについて、学生にポータルやホームページで周知し、感染対策を徹底した。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学生生活支援			
		【資料番号】 35-1 災害対応マニュアル 35-2 新型コロナウイルスに関して学生への連絡（HP） 【今後の課題・方向性】 引き続き、感染予防について学生に周知するとともに、必要な情報は随時ホームページ等で発信する。	
（カ）学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の（１）から（３）の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 １）学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 ２）学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 ３）学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。	（カ）学生支援の充実による退学率の減少 36 各学部において学生支援検討会を定期的に開催し、学生の単位修得状況、出席状況及び動向を把握するとともに、それぞれの学生の状況に応じた学習・生活支援する。 特に、新入生の情報収集については相談室の体制強化を行い、成績発表や長期休業前後など、その時々に応じた組織的な支援を提供することで、より丁寧な学生対応を行う。 心身両面の健康支援のため、学生相談室、保健師の連携を強化する。	【取組内容】 成績に一定の問題がある学生の成績情報を各学部の学生支援検討会に開示した。開示した情報により、教員間の情報共有及び学生指導を行った。 相談室に主任相談員を配置し、相談室の体制強化を図るとともに、保健室との組織的な連携体制を整備し、学生の支援に取り組んだ。 また、新入生については学生相談室と保健室が協働で「身体とこころの健康チェック」を実施し心身の問題把握に努めた。 【資料番号】 36-1 学生支援センター運営委員会議事録（抜粋） 36-2 身体とこころの健康チェック（28-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 「身体とこころの健康チェック」は初めての試みであったが、有意な情報が得られたため、継続して実施する。実施の際は、回収率の向上に取り組む。	b
特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A) 授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B)履修制限単位数の設定、 C) 未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする）、 D) アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。	37 【学生の計画的学習】 ①令和元(2019)年度より運用を開始したG P A 制度を活用し、その値（学期末において当該年度のG P Aが1. 5 未満でかつ累計G P Aが1. 5 未満）の学生に対しアドバイザーによる学生指導を行う。 ②授業における予習・復習の必要性については、シラバスに明記するとともに、授業時に提示するレポート課題等を通じて実施する。履修制限単位数の設定（C A P 制）を設定し、計画的な履修・修得を促す。 ③各学期で単位修得できなかった単位があった場合、一定の範囲（4 単位以内）で次学期に履修制限単位数を超えて履修登録（追加）が行えるように対応する。画的な履修・修得を促す。	【取組内容】 ①成績に一定の問題がある学生の成績情報を各学部の学生支援検討会に開示した。開示した情報により、教員間の情報共有学生指導を行った。 ②履修登録にあたっては、履修制限単位数（半期：1 年次 21 単位、2・3 年次 20 単位、4 年次 30 単位）を設定し、計画的な履修・単位修得を促した。 ③平成 30 年度生以前に入学した学生については、各学期で単位修得できなかった単位があった場合、一定の範囲（4 単位以内）で次学期に履修制限単位数を超えて履修登録（追加）が行えるように対応した。また、令和元年度以降に入学した学生は、GPA に応じた履修上限単位数を設定し GPA が 2.0 未満の学生は追加履修を認めず、計画的な履修・修得を促した。 【資料番号】 37-1 未修得単位の追加履修について（学修ガイド抜粋） 37-2 GPA に応じた履修上限単位数（キャップ制）の設定（学修ガイド抜粋） 37-3 在学生履修ガイダンス資料 【今後の課題・方向性】 GPA 制度を用いた履修指導や学生指導を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分	
		計画の実施状況			
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学生生活支援					
また、学生の主体的学習のために、 A) これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか(ないし仕事をしていくのか)を協働で考える「全学共通ゼミナール(初年次ゼミナール)」、 B) 協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、 C) 地域(社会・企業・組織)の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	38【主体的な学習の実施】 ①「修学意欲を見出せないことによる学業不振」の学生には、主体的・能動的な学びに馴染めない学生が一定数いることから、全ての学部において初年次ゼミナールを必修科目として設定し、地域課題など答えのない問題や課題に対し、教員または学生同士で共に議論「対話的討論」を行うことにより、主体的・能動的な学びを体得できる教育を展開する。 ②学生が主体的・能動的に学び進めていくために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や各ゼミナールでのプロジェクト、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える実習やインターンシップを実施する。	【取組内容】 ①主体的・能動的な学びとして、初年次ゼミナールを必修科目として設定した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から6月下旬までオンラインで実施し、以降、感染状況及び受講生の状況を確認しながら対面授業を実施した。初年次ゼミナールの開講形態は例年どおりではなかったが、担当教員が工夫しながら主体的・能動的な学びを体得できるよう努めた。 ②今年度の授業はオンライン中心の運営となったが、オンラインシステムでもアクティブラーニングが実践できるよう、教育実践交流広場でその手法や技術的なフォローを行った。また、インターンシップは休講としたが、福祉実習は受け入れ施設と調整(受け入れ人数を分散)を行い実施した。	【資料番号】 38-1 2020 年度前学期授業の実施・運営について(学生周知用)(2-1 再掲) 38-2 新型コロナウイルス拡大に伴う 2020 年度授業の運営について(専任教員周知用)(2-2 再掲) 38-3 コロナ禍における社会福祉実習について(6-1 再掲) 38-4 実習指導内容(6-2 再掲)	【今後の課題・方向性】 初年次ゼミナールをはじめ初年次教育は可能な限り対面で実施し、主体的・能動的な学びを体得させ修学意欲を喚起する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 経済的支援

中期目標	経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 経済的支援			
学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取組状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	39「高等教育の修学支援新制度」について、学生に漏れなく周知を図るとともに、確実に申し込めるように支援を行う。また、意欲の高い学生の活動支援の充実については、これまでどおり特待生制度を実施する。	【取組内容】 「高等教育の修学支援新制度」が開始され、対象学生 152 名に対し授業料減免を実施した。また、制度の概要等の周知を積極的に行い、学納金納付書送付時に案内を同封したほか、ポータルサイトで周知し学生に確実な申請を促した。 特待生制度については継続して実施し、全学部 61 名の応募の中から 12 名を特待生として採用した、(社会福祉学部 6 名、環境ツーリズム・企業情報学部各 3 名) 新型コロナウイルス感染症の影響により、学修・生活環境の変化が家計に深刻な影響をおよぼしている状況に鑑み、本学独自の支援策として、学生の経済的負担を軽減(学生納付金 6 万円減免)し、修学の継続を支援した。(総事業費: 85,620 千円)(上田市から 2/3 補助有) 【資料番号】 39-1 高等教育の修学支援新制度お知らせ(納付書同封の文) 39-2 令和 2 年度給付奨学金【予約採用】説明会 39-3 令和 2 年度給付奨学金【在学採用】説明会 39-4 高等教育の修学支援新制度 2 次採用案内文 39-5 公立大学法人長野大学令和 2 学生納付金減免事業に関する要綱 39-6 公立大学法人長野大学令和 2 年度学生納付金減免事業確定通知書 【今後の課題・方向性】 修学支援新制度については、在学生の 10.5%が採用されており学生にとって重要な制度のため、今後も漏れのないよう支援を行う。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ウ 障がいのある学生支援

中期目標	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ウ 障がいのある学生支援			
障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。	40 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう教職員への研修等を実施し、支援体制の更なる充実を図る。	【取組内容】 障がいのある新入生 7 名に対し「障がいのある新入生ガイダンス」を実施し、必要な支援をした。 聴覚障がいのある学生への情報保障の充実を図るため UD トーク・支援者養成講座を開催し 12 名が参加した。 【資料番号】 40-1 R2 障害のある新入生ガイダンス資料 【今後の課題・方向性】 聴覚障がいのある学生への支援としてアプリを活用した支援に力を入れているが、今後も継続して取り組んでいく。	a
また、「障がいのある学生との懇談会」を年 2 回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	41「障がいのある学生との懇談会」は聴覚障がいのある学生が多い現状を踏まえ、適切な形で実施する。	【取組内容】 聴覚障がい学生とノートテイクとの懇談会を実施し、コロナ禍により今年度から支援の中心となった遠隔ノートテイクについて、技術交流や意見交換を行い、課題の共有や連携強化を図った。（12 月 10 日）。聴覚障がい学生 2 名、テイク4 名、教職員 7 名の参加を得た。また、聴覚障がい学生と教職員を対象とし、卒業後の社会生活や仕事における支援体制等の実際に関する講演会を開催し（2 月 10 日）、学生 5 名、教職員 12 名の参加があった。 【資料番号】 41-1 ノートテイク WS・懇談会 開催結果 41-2 障がいのある学生との懇談会（記録） 【今後の課題・方向性】 聴覚障がいのある学生への支援の機会が多いため、より良い支援のためにも支援者と被支援者の意見交換は重要であり、引き続き障害のある学生との懇談会は定期的に行っていく。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

エ 就職支援

中期目標	インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率(上田地域定住自立圏域内就職率)を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援			
(ア) 就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方角性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。	(ア) 就職指導体制の整備 42 学生が低学年のうちから、自身の将来を意識し、方針を定め、その方針に向けた具体的な準備や取組ができるよう就職活動指導を行う。また、これらの推進にかかる諸事業（インターンシップ等の職業観養成科目、試験対策等の講座、ガイダンスやセミナー等の就職支援イベント）の内容的な拡充を図る。	【取組内容】 各学年でのキャリアガイダンス、3年生を対象にした就活ゼミナール、公務員希望者向け合格者報告会、大学院進学希望者向け大学院合格者報告会などを実施した。キャリアガイダンスは、オンラインで実施し、コロナ禍による社会の変化をタイムリーに取り上げながら、これからの学生生活や今後の生き方を問いかける内容とした。 公務員採用試験および教員採用試験にかかる講座を実施した。 資格取得講座について、例年受講希望者が定員に達しない講座の取り扱いについて検討し、令和3年度より専門業者と連携したWeb講座に切り替えることとした。 【資料番号】 42-1 キャリアガイダンス資料（抜粋） 42-2 キャリアガイダンスの感想 42-3 2020年度公務員講座時間割および人数 42-4 キャリア資格講座と特別コース・プログラムの対応について 【今後の課題・方向性】 諸事業の内容が、基礎知識・能力の涵養に適う科目・講座になっているのかを確認・点検するとともに、必要に応じて内容の見直しを行う。	a
具体的には、 1）低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	43 企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型のプロジェクトを継続するとともに、各教員の取組の推進を図る。	【取組内容】 各学部のゼミナールやプロジェクト研究において、課題解決型プロジェクトを推進した。具体的には、「上田で働く人を通して上田の魅力を探究する」をコンセプトとしたタウン誌『てくてくうえだ』の発行や、伝統野菜山口大根の伝統的な漬物の食育による継承と商品化、上田高砂殿との協働による挙式事業の開発、上田市在住の小規模校に通う小学生の余暇活動の支援、社会福祉士基礎研修（卒業生等、社会福祉士取得者のための研修）等、67件の取組があった。 【資料番号】 43-1 地域協働活動取組状況(9-2 再掲) 43-2 地域協働活動の推進事例(9-3 再掲) 【今後の課題・方向性】 引き続き地域協働型教育の拡充を図る。また、地域協働型教育のグッドプラクティスの確認や、各教員の取組を検証する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 2) 学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアデベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、	44【キャリアガイダンス及び資格取得講座等の実施】 ① 職業観養成科目「キャリアデザイン論」や1・2年生を対象にしたキャリアガイダンスを実施し、学生の職業観の醸成を図る。 ② 特別コースの講座内容を対象学生に合わせ、より充実させるよう見直していく。 ③ 資格・検定の取得や採用試験の合格に向けたキャリアデベロップメントプログラムについては、学生のニーズを確認し、必要に応じて内容の見直しを図る。	【取組内容】 職業観養成科目の「福祉の仕事」や「キャリアデザイン論」の授業にキャリアサポート担当の職員が参加し、授業と連携しながら学生の職業観の醸成を図った。 1年生、2年生を対象としたキャリアガイダンスでは、コロナ禍で就職活動を行った4年生の体験を聞き、変化する社会と自分の将来について考える契機とした。 資格取得講座について、例年受講希望者が定員に達しない講座の取り扱い等について検討し、令和3年度より専門業者と連携したWeb講座に切り替えることとした。 公務員対策講座、教員採用試験対策講座を実施した。 （受講者数） 公務員 1年生:57名 2年生:57名 3年生:79名 4年生:22名 教員採用 7名 【資料番号】 44-1 キャリアデザイン論（説明資料） 44-2 キャリアデザイン論（学生の感想） 44-3 1、2年生キャリアガイダンス資料（抜粋） 44-4 1、2年生キャリアガイダンス感想 44-5 公務員 2020年度 公務員講座時間割および人数（42-3 再掲） 44-6 キャリア資格講座と特別コース・プログラムの対応について（42-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 学生が将来に向けてどのような準備が必要となるのかを理解し行動できるように、継続して講座内容の点検と見直しを行う。	b
	45【インターンシップの充実】 ①実習を通じて働く意味を考え、職業選択に役立てるといった本来のインターンシップの目標が達成できるよう企業との連携を深める。 ②インターンシップ協定先の件数を、現在の7件から3件増やし10件にする。 ③関係団体と連携し、授業のインターンシップとは別に、低学年から上田地域定住自立圏域のインターンシップの受け入れ先を確保する。 ④海外インターンシップガイダンスを開催し、海外での就労体験の機会を提供する。（長野県海外インターンシップ制度の活用）	【取組内容】 令和2年度の正課のインターンシップの授業については、新型コロナウイルス感染症の影響で受け入れ企業がなく、休講とした。 企業・団体等とのインターンシップ協定を3件締結し、企業・団体等との連携を深め、安定的な受入先の拡充、強化を図った。（協定先：JA信州うえだ、アルカディア、ながの東急百貨店） 地元企業への理解を深めるため、地元企業のインターンシップ説明会を計画したが、コロナ禍の影響により、残念ながら中止とした。 長野県主催の海外インターンシップに参加した学生によるオンライン報告会を初めて開催し、経験の共有と制度の周知を図った。（参加者7名） 【資料番号】 45-1 インターンシップ協定締結企業一覧 45-2 海外インターンシップ報告会資料 【今後の課題・方向性】 引き続き、インターンシップが可能な地元企業の受入先を確保するため、協定締結に向けて取り組む。コロナ禍にあっても就業体験ができる方法を検討する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検		
		計画の実施状況	評価 区分	
エ 就職支援	4) 学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力 できるような学生の履修支援体制の整備、	46【履修支援の整備】 ①学生が自身の成績を把握し、将来を意識し て、目標を持って学びや生活ができるように するためにG P A制度を活用し、ガイダンス や個別面談での学生へ意識づけを行う。 ②3年生の初回面談の際に、単位修得状況を確 認し、必要に応じて教育支援に繋ぎ、個別の 履修支援を行う。 ③ゼミ担当教員やアドバイザーと情報を共有 し、学生が相談しやすい環境を整える。	【取組内容】 ①学生の就職や大学院進学への推薦基準として GPA 数値を活用していることが、学生 に浸透してきたことから、引き続きガイダンスや個別面談で、学生が就職活動に注 力できるよう GPA 制度の意識づけを行った。結果として、推薦枠のある大学院や企 業に対し、GPA 数値の基準を満たした学生を推薦した。 ②面談等の就職支援の際には、学生の単位修得状況を確認し、必要に応じて教育支援 や教員に繋ぎ情報を共有するなど、連携した履修支援等に取り組んだ。 【資料番号】 46-1 GPA 活用資料（上越教育大大学院・日置電機への学内推薦） 【今後の課題・方向性】 学生がそれぞれの授業の意味を考えつつ、将来に向けて目標をもちながら段階的 に知識・能力・態度の涵養を実際に図ることができるような履修支援の体制及び方 策を、大学教育センターと共に考える。	b
	5) 学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職 活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当 者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企 業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力 やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練 習支援）の実施、	47【きめ細かな就職支援の実施】 ①低学年から学生が目標をもって学びや生活 ができるようキャリアガイダンスをはじめ とした就職活動支援を行う。ガイダンス内容 は大学への学びを意識した学生生活の重要 性を意識した内容にする。 ②学生が苦手とするマナー等については、丁寧 に支援を行う。 ③ガイダンス、就活ゼミナールにおいては、就 職活動に関する知識や技能に偏ることなく、 学生が自身の生き方を考え、目標を持ちなが ら就職活動を進めることができるように支 援する。 ④身近な卒業生や採用担当者を招聘する機会 を設ける。	【取組内容】 4月の緊急事態宣言後、オンラインによる相談や面接練習ができるよう速やかに 体制を整えた。また、学生の状況を確認するために一人ひとりに電話で連絡を取り 活動を支援した。 低学年対象のキャリアガイダンスでは、目的を持って学生生活を過ごした 4 年生 の話を聞く機会を設定した。1,2 年生からは「大変参考になった」「参考になった」 という意見が大半を占めた。 オンライン用と対面用のマナー講座を開催した。100 名近い学生が参加し、高評価 を得た。 キャリアガイダンス、就活ゼミナールにおいては、就職活動に関する知識や技能 に偏ることなく、学生が自身の生き方を考え、目標を持ちながら就職活動を進める ことができるように、身近な卒業生の話を聞く機会を設けた。 女子学生の割合が増えたため、今年度から女子学生を対象とした「女子学生の就 活の注意点」を就活ゼミに追加し実施した。 【資料番号】 47-1 1、2 年生キャリアガイダンス資料（44-3 再掲） 47-2 1、2 年生キャリアガイダンス感想（44-4 再掲） 47-3 就活ゼミ資料 【今後の課題・方向性】 学生が進路選択するうえで有用な情報の提供・確認ができるよう、引き続き、ガ イダンス内容を見直していく。また、対面、オンラインのそれぞれの良い面を活か しながら実施する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 6) 上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会の実施、	48【企業説明会等の開催】 ①業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会を実施する。業界・仕事研究セミナーの実施にあたっては、学生が広く業界・企業・事業・仕事などを理解することや、各学部の学びを重視した内容や構成に努める。県外出身の学生が増加したことを受けて、業界・仕事研究セミナーの開催方法や内容は必要に応じて見直す。個別企業説明会においては、県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えるとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上を図る。 ②上田信用金庫と連携し、地元企業の説明会等を開催し、学生が地元企業を知る機会を増やす。	【取組内容】 ・3年生を対象に、学生が広く業界、企業、事業、仕事などを理解することに重きを置いた業界・仕事研究セミナーを開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面からオンラインでの開催となり、上田地域定住自立圏内の企業の割合は30.6%（令和元年度43.3%）とこれまでの割合を下回ったが、参加企業はすべて、意識的に県内に関係のある企業とした。 ・長野県中小企業団体中央会と連携し、「地元企業の会社説明会」を開催し、約30名の4年生が参加した。 ・4年生を対象とした学内単独企業説明会を企画し、55社の企業から参加の申出があり、学生が希望する企業（26社）について、説明会を実施した。その他に学生が希望する14社については、直接企業に連絡を取るなど、個別に対応して、就職支援を行った。 ・地元企業の見学会、上田信用金庫との連携事業は中止した。 【資料番号】 48-1「オンライン業界・仕事研究セミナー」の開催について 48-2 長野県中小企業団体中央会「地元企業の会社説明会」参加企業一覧 48-3 学内単独企業説明会開催予定一覧 【今後の課題・方向性】 県内出身者が減少する中、工夫を凝らしながら、引き続き、地域企業の説明会や見学会等を実施し、学生の地域内企業の認知度向上を図る。	b
	49【大学院進学支援】 ①学生の大学院進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援を行う。 ②大学院合格者報告会を開催し、進学を目指す学生へ低学年から情報を提供する。	【取組内容】 ・計画通り各種支援を実施し、6名が大学院に進学した。 ・大学院合格者による報告会を開催し、13名の参加があった。大学院進学決定者から進学を目指す学生へアドバイスをを行った。 【資料番号】 49-1 進学者一覧 49-2 大学院合格者報告会開催のお知らせ 49-3 大学院合格報告会資料(抜粋) 【今後の課題・方向性】 引き続き、教員による支援と、進学決定者報告会等により進学に向けた支援を行う。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 8) アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。	50【相談支援の充実】 ①就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援を行う職員を適切に配置する。 ②アドバイザー教員と連携し、就職が決定するまで、キャリアサポートでは定期的に学生の状況を把握する。なお、学生の質の変化に対応するため、学生が求める支援となっているか、学生アンケートから検証する。	【取組内容】 ・学部教授会で学生の就職状況の共有を行うとともに、キャリアサポート担当で定期的に状況把握を行い、就職未決定の学生には、キャリアカウンセラーを中心に継続的な相談支援や企業紹介等の就職支援を行った。 ・学外機関（上田公共職業安定所、上小圏域障害者就業・生活支援センター、長野障害者職業センター等）と連携しながら、多様な学生に対する就職相談支援体制を強化した。 ・就職活動を終えた学生アンケートを実施した。おおむね(8割)の学生は、自身の就職について満足しており、キャリアサポートの事業では「マナー講座」が役に立ったとの回答を得られた。また、マナーや自己分析など基本的な事項に関する講座の開催に関する要望が多かった。 【資料番号】 50-1 2020 就職を終えた学生アンケート集計 【今後の課題・方向性】 アンケートの検証結果を、来年度の就職相談支援に活かしていく。 キャリアサポートの教職員が十分に状況を把握できない学生や、就職活動が十分に展開できていない学生への対応（状況確認、動機形成、企業・組織紹介、面談指導等）が、今後の課題として挙げられる。	b
	（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 【地域が求める人材の育成に向けた取組】 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。	（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 51【企業情報の収集と学生への提供】 ①地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するため、大学入試説明会や高校訪問における情報交換、業界・仕事研究セミナー、個別企業説明会、インターンシップ報告会等で情報交換を行う。これらの情報交換を通して、地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握する。 ②収集した情報は関係機関で情報共有し、必要に応じて教育内容等に反映させる。 ③学生が地域の企業・組織の事業や仕事を理解できる機会を設定する。	
		【取組内容】 ・学生が地域の企業・組織の事業や仕事を理解できる機会として以下のイベント等を開催した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「長野大学合同就職面接会」を開催し、長野県内の14社が参加した。（項目48再掲） ②上田職業安定所等の就職イベントへの学生参加の促進（合同企業説明会）については、コロナ禍でオンライン開催の説明会が多い中、対面で話が聞けるチャンスだということを伝え参加を促した。 ③業界仕事研究セミナー、学内個別企業説明会を開催した。（項目48再掲） 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 学生における業界・企業・事業・仕事の理解及び地域企業・組織の認識向上の視点から、ガイダンスやセミナー、報告会の内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。	a

中期計画		年度計画	法人による自己点検		評価 区分	
			計画の実施状況			
エ 就職支援						
また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 【地元企業・組織との連携による教育の充実】 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取り組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ(海外インターンシップを含む)や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることが重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会(業界仕事・研究セミナー)」や、「個別企業説明会」を実施する。		52【地域と連携した学生育成】 ①産学連携プロジェクトについては、件数の視点のみならず、関係性の強化や継続的な事業展開を考えるとといった関係深耕や継続性の視点も重視していく。 ②福祉実習報告会、インターンシップ報告会、業界・仕事研究セミナー、福祉の仕事説明会、企業説明会、企業見学会(職場見学会)を開催し、これらイベントを学生が地元企業・組織を知るための重要な機会として位置づけるとともに、学生が将来の生き方を考え、業界・企業・事業・仕事を具体的にイメージできるように内容に設計する。 ③企業等の関係者と学生育成のための意見交換の場を設ける。		【取組内容】 各学部のゼミナールやプロジェクト研究を中心として、地域連携プロジェクトを計 67 件推進した。協働する企業・団体等との関係深耕や継続性の視点も重視しながら推進した。 ・学生が地元企業や団体を知る機会として以下のイベント等を実施した。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した「長野大学合同就職面接会」開催し 24 名が参加した。(項目 48 再掲) ②上田職業安定所等の就職イベントへの学生参加の促進(合同企業説明会)(項目 51 再掲) ③業界仕事研究セミナー、学内個別企業説明会の開催(項目 48 再掲) ・学生が福祉実習の目的や計画、それぞれの成長について報告する場として、福祉実習報告会を開催した。 ①福祉実習報告会(オンライン) 【資料番号】 52-1 実習報告会プログラム(5-2 再掲) 【今後の課題・方向性】 学生における業界・企業・事業・仕事の理解及び地域企業・組織の認知向上の視点から、ガイダンスやセミナー、報告会の内容を点検し、必要に応じて見直しを行う。		b
【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像(知識・能力・姿勢・態度等)にかかる情報収集をするとともに、学生にこれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。大学独自の「合同企業説明会(業界・仕事研究セミナー)」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織(社会福祉法人等)の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内(上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬬恋村)への高い就職率を目指す。		53【学生への地元企業の魅力伝達】 ①企業訪問及び企業等が来訪した際に、求める人材像等を確認し、キャリアガイダンス、個人面談、就活ゼミナール等で学生に情報を提供する。 ②同窓会などの協力を得て、卒業生の就職状況を整理する。 ③就職活動を行う学生の状況把握とそれらを踏まえた動機形成、各種案内、面談支援などのキャリア支援の際に、積極的に地元企業の魅力を伝える。 ④県内及び上田地域定住自立圏域内企業、組織に参加いただき、学生に魅力を伝えけるとともに、上田地域定住自立圏域内の商工・経済団体等との連携により、学生の地元企業見学会等を推進し、学生の地元企業への認知度向上を図る。		【取組内容】 3 年生の初回面談で、上田地域の企業ガイドを配付し、積極的に地元企業の魅力を伝えた。また、企業訪問及び企業等が来訪した際に、求める人材像等を確認し、個人面談や就活ゼミナール等で学生に情報を提供した。 下記事業を通じて地元企業の認知度向上を図った。 ①長野県中小企業団体中央会と連携した合同就職面接会(項目 48 再掲) ②ハローワーク主催の合同企業説明会(項目 51 再掲) ③地元企業とのインターンシップ協定の締結(項目 45 再掲) ④業界・仕事研究セミナー(項目 48 再掲) ⑤学内個別企業説明会(項目 48 再掲) 【資料番号】 53-1 地域が求める人材のアンケート結果		b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援			【今後の課題・方向性】 引き続き、学生における業界・企業・事業・仕事の理解及び地域企業・組織の認識向上の視点から、ガイダンスやセミナー、報告会の内容を点検し、必要な場合は見直しを行う。	
（ウ）企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。		（ウ）企業・組織等アンケートの実施 54 ①教育内容の改善や就職支援等に役立てるため、企業・組織等に対し、本学に求めるものなどについての聞き取りや、アンケート調査を引き続き実施する。 ②企業等から聴取した内容については関係部署で共有し、学部教育への反映について検討する。 ③卒業生の評価についても、本学+に求めるものなどについて追跡調査を実施し、教育内容の改善に役立てる。	【取組内容】 業界・仕事研究セミナー等でアンケートを実施し、企業の求める専門分野や、人材像を確認し、関係部署と情報を共有した。 アンケートでは、企業・福祉団体がともに「論理的思考ができ課題発見能力を備えた人材を希望する」と回答しており、大学教育センターでは、この結果を教養教育カリキュラム改革の検討に活かした。 卒業後、3年を経過した卒業生の在籍状況と、評価について追跡調査を行い現状把握に取り組んだ。追跡調査では、3年経過した時点で離職率3割程度であったが、企業(32.1%)より福祉分野の離職率(35.4%)が若干高い結果となった。 【資料番号】 54-1 業界・仕事研究セミナーアンケート結果（26-2 再掲） 54-2 3年を経過した卒業生の在職確認及びアンケート調査 【今後の課題・方向性】 企業から聴取した内容については関係部署で共有した。卒業生の評価について、企業へのアンケート調査を継続して実施し、教育内容の改善を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
エ 就職支援 学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数＋進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×100） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×100）	【1】 ア就職決定率（就職者数÷就職希望者数×100）：95%以上 イ卒業生に対する就職者・進学者の割合（（就職者数＋進学者数）÷卒業生数×100）：創設後、3年後までに公立大学同系統の数値（88.8%）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8%（出典：大学の真の実力情報公開BOOK 2016） ウその他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 （ア）退学率（令和元（2019）年度より低下させることを目標に） （イ）地域内就職率 ①長野県内（長野県内出身者の割合を上回ること为目标に） ②上田市内（上田市内出身者の割合を上回ること为目标に） ③定住自立圏域内（定住自立圏内出身者の割合を上回ること为目标に）	【取組内容】 ◇就職決定率 99.0%（令和3年5月1日現在） ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合 90.2%（令和3年5月1日現在） ◇その他、学生支援に関する指標として、以下の2つを設定した。 （ア）退学率 1.99%（令和元年度：2.54%） （イ）地域内就職率 ①就職者のうち長野県内に就職した者 56.9%（就職希望者のうち県内出身者の割合 53.9%） ②就職者のうち上田市内に就職した者 14.8%（就職希望者のうち上田市内出身者の割合 10.8%） ③就職者のうち定住自立圏域内に就職した者 17.8%（就職希望者のうち定住自立県内出身者の割合 13.7%） （参考：令和元年度実績） ・就職決定率 99.0% ・卒業生に対する就職者・進学者の割合 93.7% 【資料番号】 【1】-1 令和2年度就職決定状況 【1】-2 2020年度退学・除籍者の退学理由 【今後の課題・方向性】 コロナ禍で就職を取り巻く環境が厳しい中、「就職」に関する目標値を上回ることができた。また、「退学率」についても目標を達成することができた。「その他の指標」として設定している「地域内就職率」については、県内出身者の割合 53.9%に対し、県内への就職者が 57.1%、定住自立県内出身者の割合 13.7%に対し、定住自立圏内への就職者が 17.8%、上田市内出身者の割合 10.8%に対し、市内就職者が 14.9%と、いずれも出身者の割合を上回る結果となった。しかし、全体としては県内への就職者は60%に満たず、昨年の73%を下回る厳しい結果となった。 県外学生が、県内企業・地域企業での就職も含めて想定できるように、「業界・仕事研究セミナー」や「企業説明会」等の企画・運営についてさらに検討していく。また、上田市内・定住自立圏内出身学生の就職動向を確認しながら、学生が将来に向けて目標をもち、計画的に単位を修得し、適切なタイミングで就職活動をし、就職が決定できるような支援体制をさらに整備することにより、学生支援にかかる指標の目標を達成していく。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の受け入れ			
(イ) 学部の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。	55 令和3(2021)年度入試は大きく変化するため、本学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数への影響を最小限とするために、学生募集活動を見直す。学力の3要素を可能な限り測定できるように入試を改善し、本学の入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に合致する高い目標をもって、勉学に取り組む意欲ある学生を獲得する。	【取組内容】 令和3年度入試における文部科学省の入試改革の一部(英語の外部試験、記述試験の導入)は見送られたが、高大接続改革に基づく「学力の3要素」を踏まえた評価については、一般選抜(前期)では「業績書」、一般選抜(中期)では「調査書」を利用し加点する形で実施し、アドミッションポリシーに合致する多様な学生の受け入れた。 入試の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、文部科学省が示すガイドラインに沿って感染防止を徹底した。 【資料番号】 55-1 2021(令和3)年度 入学者選抜要項 55-2 2021(令和3)年度 入学試験実施結果 55-3 「努力のプロセス等の活動報告書」様式 55-4 文部科学省通知「令和3年度大学入学者選抜実施要綱の見直しに係る予告」 【今後の課題・方向性】 令和3年度入試を踏まえ、入試区分ごとの募集定員及び入試内容の検証を行い、今後の入試実施に関して検討を進める。	a
(イ) 高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	56 上田周辺地域また長野県内の生徒を積極的に受け入れるため、大学入試説明会の開催や個別の面接ガイダンスの機会を多く設け、実施する。 上田市周辺地域の生徒を積極的に受け入れるため、高校訪問時や生徒自身の来学時に、本学の特徴を説明するなど、入試説明の充実を図る。	【取組内容】 令和3年度入試から総合型選抜で特別枠(定住)を新設し、従来の学校推薦型選抜の特別枠(県内)とあわせ地域枠の拡大を図り、上田市周辺地域を含めた長野県内の志願者を積極的に受け入れた。 上田市周辺地域の生徒を積極的に受け入れるため、地域の高校生向けに「大学説明・面接ガイダンス」を開催し、入試説明の充実を図った。(上田染谷:8/6,9/3,延べ人数42人、上田東:6/22,7/14,延べ人数38人、丸子修学館、長野南、上田千曲、上田西:延べ人数35人) 【資料番号】 56-1 2021(令和3)年度 入学者選抜要項(再掲55-1) 56-2 2021(令和3)年度 入学試験実施結果(再掲55-2) 56-3 進学相談会実績表 56-4 面接ガイダンスの感想	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(４) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア 学生の受け入れ			
		【今後の課題・方向性】 次年度の入試に関しても、今年度の実績を踏まえ受験生に対し入試情報を早期に提供するなど、地域内学生の確保に向けた活動を継続する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置				
イ 入学者選抜				
(ア) 一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度(調査書の活用、資格・検定試験の活用など)を実施する。	57【令和3年度入試の実施】 ①令和3(2021)年度入学者選抜は、教育改革の中の学力の3要素を踏まえつつ、総合型選抜(A0入試)・学校推薦型選抜(推薦入試)・一般選抜(前期日程・公立大学中期日程)・帰国子女・社会人・編入・留学生の各種入試を実施する。英語の外部試験の導入や記述式問題の利用等の動向も見定めつつ次の入試制度(調査書の電子化、ポートフォリオの活用、外部試験の活用等)を検討し、実施する。 ②総合型選抜(A0入試)と一般選抜(公立大学中期日程)において、地方試験会場を設定しているが、令和3(2021)年度入試も志願者の確保と利便性を図るため費用対効果を念頭に置きながら実施する。但し、出願状況を確認しながら今後も適切な試験会場を検討する。 ③全ての入試区分において Web 出願で受付を行う。	【取組内容】 ①令和3年度入学者選抜は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染防止のため文部科学省が示すガイドラインに沿って実施した。 入試の実施にあたっては、教育改革の中の学力の3要素を踏まえつつ、これまでの成績のみでは測れない能力を評価した。総合型選抜では「業績書」、学校推薦型選抜では「調査書」を活用し、またコロナ禍の影響で中止となった各種大会や資格試験等に対応するため、受験生の「努力のプロセス」を評価した。また、一般選抜(前期)では「業績書」で加点、一般選抜(公立大学中期)では「調査書」を利用し加点する形で合否判定を行った。 ②志願者の利便性を図るため地方会場を設定した。コロナ禍の状況に配慮し、令和元年度から2会場減の6会場で実施した。次年度以降は費用対効果を念頭に置き、適切な試験会場を検討する。 ③全ての入試区分において、事務の効率化を図るため Web 出願で受付を行った。 【資料番号】 57-1 2021(令和3)年度 入学者選抜要項 (再掲 55-1) 57-2 2021(令和3)年度 入学試験実施結果 (再掲 55-2) 57-3 入試制度見直しの経過 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、今後の入試が実施できるよう準備する。	a	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(4) 学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
イ 入学者選抜			
(イ) 学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、ＡＯ入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。	58【入試定員・内容の検討】 令和3(2021)年度入試は内容が変化するため、各大学の取組に着目しながら本学の入試区分の募集人員や試験内容について検討する。	【取組内容】 令和3年度入試は文部科学省の一部の入試改革(英語の外部試験や記述式問題の導入)の中止や新型コロナウイルス感染症の拡大など、例年がない対応を求められたが、全ての入試を実施できた。 そのうえで、各大学の取り組み等も参考にしながら本学の入試区分ごとの募集人員の比率や、試験科目の変更について検討した。 【資料番号】 58-1 2021(令和3)年度 入学者選抜要項 (55-1 再掲) 58-2 2021(令和3)年度 入学試験実施結果 (55-2 再掲) 58-3 理事会報告資料 【今後の課題・方向性】 国の求める入試改革は、コロナ禍の終息後に再度推進されることが考えられるので、それらに順応した入試が実施できるように準備する。 提案した試験内容の見直し(募集人員の配分等)については、継続して協議する。	a
(ウ) 入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	59 (項目 57 と同じ内容のため記載なし)	—	—

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。 また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア 研究水準の向上			
地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。	60 長野大学研究助成を学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付けて、さらに拡大を目指すとともに、研究成果発信の取組を強化する。また、地域協働による共同又は受託研究を推進する。 さらに、将来の理工系学部の中核となる淡水生物学研究所（仮称）の立ち上げを目指し、引き続き中央水産研究所上田庁舎を借り受け、設置準備を進めるとともに、他大学・他機関との共同研究ほか、研究実績を積重ねる。	【取組内容】 長野大学研究助成金を学長裁量経費に位置付け、学長のイニシアティブのもとで研究助成を推進した。令和2年度からは、申請内容の評価基準を設定し、研究推進室委員による評価の実施、採択可否の原案作成を行い、学長が決定するよう審査プロセスを明確化した。 令和2年度は14件採択された。 【準備研究部門：単独研究（7件）、共同研究者あり（5件）】 【地域・社会貢献研究部門：単独研究（0件）、共同研究者あり（2件）】 また、令和3年度に採択された科研費（令和2年度申請）6件中3件が研究助成金（準備研究部門）を活用しており、競争的外部資金への申請件数、採択数の増加に一定の効果が出始めている。 【令和2年度採択：14件】 ○準備研究部門：12件：3,600,000円 （令和元年度10件、2,968,680円） （平成30年度6件1,800,000円） （平成29年度5件1,486,180円） ○地域・社会貢献研究部門：2件：1,000,000円 （令和元年度：4件、1,982,000円） （平成30年度：6件2,556,500円） （平成29年度4件1,856,500円） 計14件：4,600,000円 （令和元年度：計14件：4,950,680円） （平成30年度：計12件：4,356,500円） （平成29年度 計9件：3,342,680円） 【淡水生物学研究所】 中央水産研究所旧上田庁舎（土地・建物等）を国から早期取得に向け、事務手続を進めた結果、同庁舎の売払い相手先が本学に決定した。このことにより引き続き研究活動を行うため、10月1日付、財務省と管理	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア 研究水準の向上			
		委託契約を締結した。11 月理事会において、「淡水生物学研究所開設準備報告書（2020 年 10 月 28 日付）」により基本構想や今後の方針を報告した。淡水生物学研究所では引き続き開設準備委員会において研究所設立に関する議論を行うとともに、外部資金である水産庁ウナギ国際資源事業（5367 万 8364 円）の推進し成果を挙げた。また、チョウザメの共同研究・アユの種苗研究を進めている。さらには、地域の研究者を組織し令和 3 年度の国交省河川生態 FS(500 万円)を獲得し、千曲川再生を目指した生息地の連続性保全や治水に関する生態学的研究を開始することとなった。 【資料番号】 60-1 令和 2 年度長野大学研究助成金審査結果 60-2 国有財産管理委託契約書 60-3 淡水生物学研究所開設準備報告書 60-4 令和 3 年度 河川砂防技術研究開発公募 地域課題分野（河川生態）研究開発テーマ 【今後の課題・方向性】 引き続き、長野大学研究助成金を活用した研究活動の推進に取り組み、予算の見直し地域協働による共同研究の推進、研究成果の地域への還元を図る。 ＜淡水生物学研究所＞ ・基本構想の実現に向けた事業の開始と共同利用施設としての環境整備 ・国からの庁舎等の取得にむけた鑑定評価、入札 ・研究所開設にむけた組織体制、規程等の整備	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
イ 研究活動の活性化と研究成果の普及			
(ア) 研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 (イ) 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 (ウ) 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制(教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する)を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 (エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度(教員が一定期間研究に専念する研修制度)の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。(令和元年度～)	61 ①「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施する。 ②教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要を発行する。 ③教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し教員業績の把握に努める。	【取組内容】 ①「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数は 34 件(前年度 26 件)で 8 件増加した。そのうち、科学研究費補助金の新規申請件数(代表者)は 21 件(前年度で 18 件)で 3 件増加した。 また、科学研究費補助金にかかる外部の専門家による支援をオンラインで開催し、希望する 13 名の教員に対し、個別面談や個別添削指導を実施するなど支援を行った。 ②長野大学紀要第 42 巻第 2 号にて、長野大学研究助成金による研究報告(14 件)を掲載し、研究成果を発信した。 ③学術論文数、所属学会数のアンケート調査を実施し、教員の研究活動の状況把握に努めた。 【資料番号】 61-1 研究交流広場開催実績(21-1 再掲) 61-2 学内研究会の実施報告(21-2 再掲) 61-3 令和 3 年度科研費申請者一覧 61-4 科研費専門家による面談、添削指導実施状況 61-5 長野大学研究紀要 42 巻第 2 号(149 号)2020. 11 月発行(抜粋) 61-6 論文数および所属学会数 【今後の課題・方向性】 教員が自己の研究上の問題点を認識し、今後どのような研究が必要かを不断に見つめ直す機会を設定し、研究水準の向上を図る。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア 研究支援体制の強化			
「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たった内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たった関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均（43.5％）以上を目指す。（令和3年度）	62 科学研究費補助金にかかる専門家による、希望する教員に対しての個別面談、申請書添削の支援を実施する。	【取組内容】 希望する教員13名に対して、専門家による申請書に基づく個別面談を実施した。さらに、申請書の添削支援を11名(件)に実施した。 競争的外部資金の新規申請率は、57.6％となり目標数値43.5％を上回った[新規34件(科研費21件＋科研費以外13件)]/59名＝57.6％ 【資料番号】 62-1 科研費申請者一覧（61-3再掲） 62-2 科研費専門家による面談、添削指導実施状況（61-4再掲） 62-3 競争的外部資金申請状況(科研以外) 【今後の課題・方向性】 引き続き、専門家による支援を継続し、競争的外部資金の申請率の向上を図る。	a
イ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	63 専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を開催し理解の徹底を図る。	【取組内容】 専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を動画配信形式で開催し、コンプライアンス理解の徹底を図った。研修会は、関係教職員全員が受講し、さらに希望者にはeLCoRE（eラーニング）による追加研修を実施した。 【資料番号】 63-1 コンプライアンス研修会資料 【今後の課題・方向性】 引き続き研修会を開催しコンプライアンスの徹底に取り組む。	a

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を發揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。 さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
(ア) 平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取り組む体制をつくる。	64 地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報に加え、具体的な取組を紹介する広報紙（センターニュース）を発行する。	【取組内容】 地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書（改訂版）や年報を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙（センターニュース）を新たに発行した。 本学で取り組む地域協働活動の可視化対策の一環として、それらの活動情報を集約するしくみを改めて整えた（活動集約件数：67 件） 【資料番号】 64-1 地域づくり総合センター年報 64-2 地域づくり総合センター案内書 64-3 地域づくり総合センターニュースレター 64-4 地域協働活動取組状況(9-2 再掲) 【今後の課題・方向性】 各媒体の更新をととして、引き続きセンターの活動情報を発信する。 本学で取り組む地域協働活動に関する情報を、ホームページ等により発信する。	b
また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。	65 (項目 66 と同じ内容のため記載なし)	-	-

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
(イ)「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。 【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。 【地域活動等の支援】 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。 【地域人材育成プログラム】 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 【政策や課題の提言】 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。	66【地域協働プロジェクトの推進】 ①地域協働プロジェクトの推進を通して、産学官金連携推進体制を整える。 ②地域の総合的課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を拡充する。 ③学生の主体的活動を支援するため、学生の想いを後押しする仕組みを整える。また、地域づくり総合センターの媒体等を利用して、学生の地域活動を広く発信するとともに、情報集約する仕組みを整える。 ④地域人材育成プログラムとして、COC プラス事業の後継事業の導入に努める。また、引き続き、上田市地域づくり人材育成講座を開講する。 ⑤地方自治体からの委員委嘱を通じて、政策提言や計画策定支援を行う。	【取組内容】 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の総合的課題にかかる地域協働プロジェクトについて、当初計画に対する規模縮小や一部見送りもあったが、長野県中小企業団体連合会と取り組む「知財活用プロジェクト」は、これまで出された企画アイデアをブラッシュアップした。「信州上田学事業」については、市民報告会をオンラインで開催するなど工夫して実施した。可能な限り実施し、産学官金連携推進体制の推進を図った。 ②地域協働プロジェクトとして、学内プロジェクトチームを設置し、上田市・日本遺産事業への申請を行ったほか、次年度より取り組む第2段階の信州上田学事業や地域協働活動の基盤となる地域情報プラットフォーム（デジタル・コモンズ）事業の企画内容の検討を行った。 ③コロナ禍においても学生が積極的におこなった地域活動を共有・発信するために、学生企画による「学生サミット」の実施を支援した。また、地域活動をおこなう学生向けのチラシを作成し、学生に対して地域活動への注意喚起をおこなった。 ④COC プラス事業の後継事業「大学による地方創生人材育成プログラム」への申請を学内会議や信州大学との協議により進めた（結果的には、文科省の事業意図を踏まえ、本学が参加することは見送った）。 ⑤地方自治体審議会等の委員委嘱、講師の派遣（計 360 件）を通じて、政策提言や計画策定支援を行った。坂城町第 6 次総合計画の委員委嘱により策定に協力した。 【資料番号】 66-1 「知財活用プロジェクト」活動報告「Japan ビジネスデザイン発見&発表会」の表彰関係資料 66-2 2020 年度信州上田学事業報告 66-3 デジタル・コモンズ資料「デジタル社会に対応した長野県内の MALUI 連携提案」 66-4 長大サミット実施企画書 66-5 学生のフィールドワーク等課外活動の注意事項 66-6 令和 2 年度の委員委嘱 66-7 令和 2 年度の講師派遣実績 66-8 坂城町総合計画策定プロジェクト委員名簿 【今後の課題・方向性】 ・地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制を整備する。 ・地域の総合的課題にかかるプロジェクトの拡充を図る。また、当該プロジェクトの基盤となる地域の知の情報を集約・活用するプラットフォームの整備を推進する。 ・学生の主体的活動を支援するための仕組みを整える。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
	イ 連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用		
	連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。	67 市民サービスの充実を図るため、以下の事業を推進する。 ①市民開放授業の積極的開放 ②長野大学連続講座：5 講座開講 ③坂城町講座：10 講座開講 ④市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）：25 講座開講 ⑤5 大学リレー講座	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民開放授業をはじめ各種市民講座は、中止あるいは縮小して開催した。 一方、コロナ禍でも対応できる新たな開講手法や講座内容を模索し、「市民キュレーション講座（市民向け講座）」などオンラインによる新しい内容の市民講座を開講した。 ①市民開放授業 ②長野大学連続講座 ⑤5 大学リレー講座：中止 ③坂城町講座（会場：さかき B I プラザ）：5 講座 85 名受講 ④市民向け講座（会場：まちなかキャンパスうえだ）：5 大学で 10 講座 90 名受講 【資料番号】 67-1 2020 年度信州上田学事業報告(66-2 再掲) 67-2 連続講座・市民開放授業・坂城町講座 67-3 市民向け講座（まちなかキャンパスうえだ）(11-1 再掲) 【今後の課題・方向性】 従来の講座内容を見直し、地域のニーズや課題に対応し地域人材育成につながる市民講座について検討する。
			b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
ア「地域を担う若者」の受け入れ			
上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	68 学校推薦型選抜(推薦入試)については、長野県内高校在籍者特別枠と定住自立圏域内特別枠を設けている。地域の大学として、特別枠の充足のため地域内から生徒を受け入れられるよう大学見学会、入試説明会、面接ガイダンス等直接生徒と出会う機会を通じて定住自立圏域内の志願者を増やす努力をする。また、併せて募集定員の見直しについても引き続き検討する。 総合型選抜(A0入試)及び学校推薦型選抜(推薦入試)について、公正性の観点から定住自立圏域の志願者確保について検討・実施する。	【取組内容】 令和3年度入試では、総合型選抜に地域特別枠(定住出身者)を設定したことにより(学校推薦型選抜は地域特別枠(県内)に変更)、上田地域定住自立圏域の受験生が複数の入試区分で特別枠を利用できる制度に改善した。結果として定住自立圏域の受験生が増加し、例年以上に上田周辺地域の学生を確保することができた。 各学部の地域特別枠(定住)の募集定員と志願者数、入学者数は以下のとおり 【 】は志願者数、[] は入学者数。 ○総合型選抜 ・社会福祉学部 10名【16名】[10名] ・環境ツーリズム学部 5名【14名】[5名] ・企業情報学部 5名【16名】[5名] ○学校推薦型選抜 地域特別枠(県内) ・社会福祉学部 30名【38名】[27名] ・環境ツーリズム学部 15名【26名】[16名] ・企業情報学部 15名【34名】[15名] 地域特別枠での志願者が増えたものの、総合型、学校推薦型とも前年度比で志願者数が減少していることから、これまで推薦の実績があった高校への働き掛けを強める。 【資料番号】 68-1 2021(令和3)年度 入学者選抜要項(再掲 55-1) 68-2 2021(令和3)年度 入学試験実施結果(再掲 55-2) 【今後の課題・方向性】 今後も積極的に上田地域定住自立圏域内の受験生の確保に取り組む。上田地域定住自立圏域内出身者の確保については、コロナ禍での地元志向の強化等、令和3年度入試の特殊な状況もあったことから、今後の動向を見ながら入学者選抜における特別枠を見直す。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み			
（ア）教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 （イ）専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 （ウ）地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	69 ①対話的討論を基本とした初年次ゼミナールを展開することにより、学生自身が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。また、地域や組織のなかで、リーダーシップを発揮しながら高い専門性と問題解決能力を持った人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた専門教育を展開する。 ②ゼミナール費を活用し、地域協働型教育をはじめ、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	【取組内容】 ①初年次ゼミナールにおける、学生同士のグループワークや教員との対話型学習やフィールドワーク等の取組をととして、学生の関心・意欲を喚起するとともに、知識、理解力、思考及び判断力を養成した。 また、各教員には、担当科目のシラバスに各ポリシーとの関係性を明記し、学部の各ポリシーに基づいた専門教育を展開した。 ②フィールドワークは、新型コロナウイルス感染症に配慮し、4月から6月上旬まで実施を見合わせたが、6月末以降、活動エリアを主に県内に限定し実施した。後学期は「新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準」を設け、基準に基づく感染予防措置が講じられた場合のみ、県外実施を認めるなど、学生の健康と安全を前提に実施した。 また、オンラインによる地域協働活動（インタビューの実施など）を展開し、活動の推進を図った。 【資料番号】 69-1 ゼミナール活動（具体例） 69-2 新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準（2020.10.01版）（9-1再掲） 69-3 地域協働活動取組状況（9-2再掲） 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学生の健康と安全を前提とし、フィールドワークやプロジェクト型学習など各ゼミナールで展開している活動の推進を図る。	b
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み			
（ア）地域社会や企業・組織が必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。	70 大学・入試説明会、業界仕事研究セミナー及びインターンシップ報告会等において地域社会の人材ニーズについての情報を収集し、それを関係部署、関係学部で共有する。	項目 54 再掲	b
（イ）地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。	71（項目 43 と同じ内容のため記載なし）	—	—
（ウ）地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	72（項目 48 と同じ内容のため記載なし）	—	—

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 教育機関と大学教育との連携強化			
(ア) 小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。	73 信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	【取組内容】 協定校 9 校（丸子修学館高校、佐久平総合技術高校、蓼科高校、軽井沢高校、東御清翔高校、坂城高校、中野立志館高校、エクセラン高校、高遠高校）と、協定に基づき意見交換等を実施し、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、協力支援を展開した。 上田千曲高校と連携協定を締結し、協定に基づき、具体的な高大連携事業を実施することとした。 高校との個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）、坂城高校（総合学習への学生派遣）、長野高校（フィールドワーク協力）等、総合学習の授業支援を行った。 小中学校との連携事業については、塩田西小、上田第一中などに対して講師派遣を実施した(52 件)。今後の小中学校との連携事業プログラムとして、デジタル教材を活用した取組について、関係者との意見交換を踏まえて企画検討した（上田西小、塩尻小：ギガスクール構想）。 また、長野県総合教育センターと連携し、総合学習に関する県内教員研修会を実施した。 【資料番号】 73-1 協定高校との連携状況 73-2 上田千曲高校生活福祉科と社会福祉学部との協定締結書 73-3 蓼科高校との連携（蓼科学プレス発表資料） 73-4 長野高校フィールドワーク授業資料（抜粋） 73-5 上田市市内小中学校への講師派遣実績 73-6 デジタル教材を活用した地元小学校との打ち合わせ資料 73-7 長野県内小中高教員研修会資料（抜粋） 【今後の課題・方向性】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア 教育機関と大学教育との連携強化			
併せて、専門領域の一部においては、中学校・ 小学校の総合学習等を協働で実施する。	74 (項目 73 と同じ内容のため記載なし)	—	—

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置

(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価 区分
		計画の実施状況		
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置				
ア 産業界・地域団体との連携				
(ア)「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。(平成31年を目途に約10件) (イ)教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 (ウ)大学のシーズ(教員の教育・研究活動などの取組)を積極的に発信し、地元企業や組織(社会福祉法人等)のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成(職員研修)、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 (エ)教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する	75 産業界・地域団体との連携協定の締結を進めるとともに、連携協定に基づいた事業推進を図る。researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。 受託研究推進のために、ホームページ等を活用した情報発信や地域協働プロジェクト等の連携活動を通じて、地域ニーズと大学シーズのマッチングを行う。	【取組内容】 産学官連携を推進する基盤づくりとして、「長野大学産学官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」及び「知的財産取扱規程」を定めた。 連携協定に基づきメルシャン(株)との梔子ワイナリー・セミナーを実施したほか、(株)コーサーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究、(株)信栄食品とのイノベーション・プロジェクト、(株)ながのアドビューロとの別所線復興デザイン・プロジェクト等個別企業との連携事業を推進した。 researchmap(科学技術振興機構)の利用情報の更新を徹底し 最新の研究者情報を発信した。 間伐材利用による「丸太七輪」の特許申請が認定された。(本学特許取得第1号)。 信州 TL0 からの協力要請により「経産省産学融合拠点創出事業」の申請に参画した。 【資料番号】 75-1 長野大学産学官連携ポリシー 75-2 長野大学知的財産ポリシー 75-3 公立大学法人長野大学知的財産取扱規程	a	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア 産業界・地域団体との連携			
		75-4 メルシャン(株)梔子ワイナリーのセミナー 75-5 委託研究完了報告書（コーサー） 75-6 信栄食品との企業イノベーションプロジェクト（新聞掲載記事） 75-7 (株)ながのアド・ビューロとの別所線復興デザインプロジェクト 75-8 長野大学（初）特許証（丸太七輪） 75-9 産学融合拠点創出事業申請書（信州 TLO） 【今後の課題・方向性】 協定団体等との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握する。 産学官連携ポリシー等の学内外周知をとおして、産学官連携事業の推進を図る。	
イ 地方自治体等との連携			
（ア）審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 （イ）上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	76 上田市との地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する。 上田市地域づくり人材育成講座やうえだ環境フェアなど ついて、上田市と連携する。	【取組内容】 審議会等の委員委嘱、講師の派遣（計 360 件）、協働事業の実施等をとおして、地方自治体との連携を推進した。 上田市とは、協働事業（信州上田学事業、まちなかキャンパスうえだ事業、ホストタウン事業）の実施をとおして連携強化を図ったほか、地域政策（スマートシティ推進課計画等）に関する意見交換の場を設けた。また、上田市上野が丘公民館と連携して市民向講座を開催した。 坂城町と「坂城町との実践モデル都市に関する協定」に基づき定期的協議を実施し、坂城町総合計画の策定には全学部の教員が関わり支援した。 長野県地方振興局との意見交換や県からの要請による事業協力（ゼロ・カーボンミーティングなど）をおこなった。 連携協定を結ぶ塩田まちづくり協議会と意見交換の場を設置し、上田市・日本遺産事業に協働体制で申請するなど、連携強化を図った。 【資料番号】 76-1 令和 2 年度の委員委嘱（66-6 再掲） 76-2 令和 2 年度の講師派遣実績（66-7 再掲） 76-3 2020 年度信州上田学事業報告（66-2 再掲） 76-4 まちなかキャンパスうえだ利用実績（11-2 再掲） 76-5 ホストタウン事業 76-6 上田市上野が丘公民館との連携市民講座資料 76-7 坂城町総合計画策定プロジェクト委員名簿（66-8 再掲） 76-8 長野県 ゼロカーボンミーティング 76-9 日本遺産事業申請書（抜粋） 【今後の課題・方向性】 上田市との地域連携分野に広げた定期的協議の場の設定について、引き続き協議する。協定団体との意見交換の場を設け、地域ニーズを把握する。	b

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期目標	海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外学術交流協定大学との人材交流			
ア 留学生の受け入れ			
地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	77 ①本学に留学生を送りだしている日本語学校等を訪問し、各学部の特徴や入試情報を積極的に広報する。 ②留学生に対しては面談支援・個別相談支援を行うとともに、地元企業の説明会等の案内を行い、留学生の採用に意欲的な企業・組織について理解が深められるように支援する。 ③留学生を地元企業・組織に送り出す仕組みの構築に向け、企業との連携を図る。	【取組内容】 就職活動前の3年次秋に面談を実施し本人の希望や不安について確認するとともに、それ以降も継続的に個別の相談支援を行った。 また、留学生向け就職セミナーや企業説明会の案内を提供し、就職に繋がる支援を行った。予定していた日本語学校訪問は、コロナ禍に配慮して中止とした。 業界・仕事研究セミナーにおいて、引き続き、採用担当者に対して、「グローバル人材についてどのような能力、姿勢が必要か」「これまでの外国人留学生の採用実績」「今後の外国人留学生の採用方針」「外国人留学生の採用の際に考慮すること」等について、アンケートを実施した。アンケート結果は、関係する4センター学生支援対策室で確認・共有し、今後の就職支援やカリキュラム内容の検討に活かすことにした。 【資料番号】 77-1 業界・仕事研究セミナーアンケート結果（26-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 地域企業・組織に対して、グローバル人材の育成や留学生の就職支援にかかるアンケートを継続し実施する。	C
イ 新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材（海外研修・留学の推進）			
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。	78 (項目4と同じ内容のため記載なし)	—	—
また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	79 クライストチャーチ工科大学と醒吾科技大学との協定を目指す。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症のため、両校への訪問が実現できず、具体的な進展が得られなかった。メールでの連絡やリモートによる対話を行い、コミュニケーションの継続を図りながら、関係構築に取り組んだ。 【資料番号】 79-1 クライストチャート工科大学とのオンラインミーティングについて 【今後の課題・方向性】 引き続き、コロナ禍を考慮した協議を継続し、英語圏の協定校を開拓する。	C

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(2) 留学生への支援体制の充実			
ア 留学生支援体制の整備			
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	80 留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援を行う。	【取組内容】 継続して、専任スタッフによる留学生支援を実施した。 【資料番号】 80-1 2020 年度専門スタッフ支援内容記録 【今後の課題・方向性】 次年度以降も継続して留学生支援を実施する。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。	81 教職員や審議会委員等において、ジェンダーバランス（多様性）の確保に努める。	【取組内容】 ジェンダーバランスを確保するため、教育研究審議会委員に女性1名を、理事会においては、令和3年度から外部理事3名（3名のうち女性2名）を増やすように調整し、大学運営の多様性の確保に努めた。 【資料番号】 81-1 役員、専任教員の状況（女性の割合） 【今後の課題・方向性】 理事の女性登用を進める。教員公募にあたり、積極的に国際公募を進め、多様性の確保に努める。	b
イ 小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。	82 経営目標（入学定員充足率、ST比、担当コマ数、人件費比率、授業数）を設定し、大学運営に反映する仕組みを設ける。	【取組内容】 人件費の現状分析と抑制等の経営課題を確認した。 入学定員充足率については、財務的に有利な文部科学省通知による上限数とし、今後の大学改革に支障がないよう定員管理を行うよう各学部に依頼した。 毎月の理事会議題調整会議（学内理事会）において、理事会の議題とともに経営と教学の課題のすり合わせを行うよう運営した。 【資料番号】 82-1 人件費の分析と人件費抑制のための協議事項（令和2年12月23日理事会説明資料） 【今後の課題・方向性】 学長主導による、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長等による打ち合わせの頻度を増やし、具体的な政策形成を図る。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
ウ 不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	83 学内理事等（理事長、学長、常任理事、副学長等）による学内理事会を開催し、経営側と教学側との考えのすりあわせを行う。	【取組内容】 理事会議題調整会議（学内理事会）で確認した教学と法人双方の考えをくみ取り、事務レベルで議題を提示する動きが必要であると考え、年度途中から月に1度の課長会議の場で理事会に提示する議題と議案の確認・調整を行う事とし、全学的な視点でより精査された内容の議案を理事会で審議できるようにした。 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 理事会等の議題については、あらかじめ全部局長により内容等を確認する場（課長会議）で協議することにより、議題の精査を徹底する。	b
(2) 自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
ア 理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	84 ア 組織改編し、大学改革を設置者とともに推進する。	【取組内容】 学部学科再編室を設け、上田市からの出向職員を専任で配置するなどして、室の機能を高め、学部学科再編や理工系学部の検討等を進めた。法人が進めてきた大学改革(改組、学部新設等)を具体化させ、教学側の検討を促し、ワーキングチーム等による具体的な検討が開始された。 【資料番号】 84-1 公立大学法人長野大学組織体制 【今後の課題・方向性】 学長サイドに学部学科再編室を移し、引き続きに学長の強力なリーダーシップにより検討のスピードを加速させる。	b
イ 監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 (イ) 監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	85 イ 法人の組織体制を強化し、業務方法書において規定されている内部統制、コンプライアンスの強化に向けた各規程・仕組みの検証やチェック体制の見直しなど、適正な法人運営を行う。 ウ 内部監査規程に基づき監査を行い、その結果を監事、理事長に報告し、大学運営に反映させる。	【取組内容】 適正な法人運営を行うために、内部監査の指摘事項について改善に取り組んだ。人事（超勤管理）に関しては、システムの導入による労務管理の徹底し、また、教員の兼業に関しては、兼業規程を制定し、兼業の在り方を見直すとともに、兼業許可者を規定どおり理事長とすることを学内に周知した。 内部監査については、監査計画に基づき監査を実施した。 元年度 監査事項 4件 指摘事項 2件 改善指示事項 2件 令和3年度フォローアップ監査事項 2件	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 迅速かつ適切な運営体制の構築			
		2年度 監査事項 6件 指摘事項 6件 改善指示事項 2件 令和3年度フォローアップ監査事項 6件 3年度 監査事項 3件 【資料番号】 85-1 内部監査計画書 85-2 内部監査報告書（抜粋） 【今後の課題・方向性】 引き続き、計画のとおり内部監査を実施するとともに、令和元年度及び令和2年度監査において指摘された事項の改善状況を検証する。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 学部・学科編成の見直し			
開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	86 ア 大学改革室を学部学科再編室に再編し、学部学科再編に向けた体制の強化を図る。 イ 学部学科再編室に準備委員会を設け、外部識者による意見を参考に再編内容の具体化を図る。 ウ 再編に伴う施設・人員・運営・工程等について、設置者と具体的協議を行う。 エ 関係する機関、団体とも協議を行い、地域ニーズとの整合を図る。	【取組内容】 ア 理工系領域の学部学科を設置検討するため、4月に法人組織に学部学科再編室を設置し、上田市からの派遣職員を中心に室長以下6名を配置した。また、既存学部の再編検討を継続するため、大学改革室を廃止する代わりに、大学改革担当を2名配置した。10月に大学全体の学部学科再編の調整役として事務局次長2名を「学部学科再編参与」に位置付けた。 イ 理工系領域の学部学科設置について、主に外部有識者13名で構成する学部学科再編準備委員会を設置した。同委員会を計7回実施（うちウェブ会議4回。個別又は一部複数名による。）し、趣旨説明及び意見交換を行った。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 学部・学科編成の見直し			
		ウ キャンパスマスタープランに基づく施設整備計画及び学部再編に係る検討状況について上田市に説明し、学部学科再編の方向性を確認した。 既存学部の改革再編について、大学院学部設置検討委員会で既存学部改革の検討を開始し、既存3学部の再編構想案を作成した。 エ 学部学科再編（特に理工系学部設置）に係る地域産業界等のニーズ調査を実施し、地域産業界等が求める人材像の把握・分析を行った。 【資料番号】 86-1 公立大学法人長野大学組織体制（84-1 再掲） 86-2 大学院・学部学科再編構想案 86-3 理工系学部の設置検討に関する答申書（抜粋） 86-4 学部学科再編の推進について 86-5 キャンパスマスタープラン（ダイジェスト版） 86-6、98-1 既存3学部の再編について 86-7 学部学科再編に係る地域産業界等のニーズ調査・分析業務プロジェクト 最終報告資料 【今後の課題・方向性】 理工系学部設置と既存学部再編を推進するため、令和3年4月より学部学科再編室と教学組織に配置していた大学改革担当を統合し、学長直下に配置する。 理工系領域の学部学科設置について、地域ニーズや国等の動向を踏まえ、「大学院・学部学科再編構想」等に基づき、計画の具体化を図る。そのために核となる教員を採用する。 既存3学部の改革について、令和2年度に大学院学部設置検討委員会がまとめ、理事会で報告した検討報告書の内容を精査し、大学院・学部学科再編構想案に基づく計画を立案する。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(2) 大学院設置の検討			
地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	87 認可申請した福祉系大学院については、文部科学省と協議を進めるとともに、施設の整備を行う。	【取組内容】 令和2年3月に文部科学省に認可申請した福祉系大学院の設置については、設置計画に対する審査意見等への対応を図り、10月に「総合福祉学研究科」の設置が認可された。併せて、設置計画に基づき、教員採用や7号館の大学院棟への改修工事など、令和3年度の開設に向けた準備を計画的に進めた。 【資料番号】 87-1 総合福祉学研究科パンフレット 【今後の課題・方向性】 令和3年4月1日に開設した総合福祉研究科については、設置計画に基づき、教育研究、学生支援等を確実に履行する必要がある。	a

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 柔軟な人事制度の構築			
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	88 中期計画達成済	—	—
イ 裁量労働制を導入する。(平成30年度～)	89 教員の裁量労働制に関しては、監督官庁から全教員への導入は困難との見解があることから、さらに導入可能な部局があるかどうか、他大学の実施状況や事例を確認し、適正な対応を探る。	【取組内容】 公立大学法人等事務研究会を通じて他の公立大学との「在宅勤務」や「裁量労働制」の取組に関する情報交換を行った。 これらを通じて、本学の教員の裁量労働制導入にむけて、上田労働基準監督署の見解（全業務の5割以上が研究でなければならない）を詳細に聞き取りしたうえで、改めて、来年度、労働組合との協議を行う。 【資料番号】 89-1 令和2年度公立大学法人等運営事務研究会資料 【今後の課題・方向性】 教員の働き方として、組織の簡素化等により管理運営業務に従事する時間を減少させ、教育・研究業務への従事時間を増加させるなどの課題に取り組み、裁量労働制の導入に向けての協議を進める。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(2) 教員業績評価制度の構築			
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)	90 (項目 18 と同じ内容のため記載なし)	-	-
(3) 職員の資質向上に関する取組			
公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動（S t a f f D e v e l o p m e n t：大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修）などの研修を行う。	91 ア スタッフディベロップメント（SD）のための研修会に職員を派遣する。 イ 上田市の職員に対し開催される研修会についても、関係職員を派遣して必要な知識の習得、情報収集を行う。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、職員は、オンラインによる研修の受講を中心に、SDを推進した。 特に、公立大学協会、公立大学法人等運営事務研究会、福祉系大学経営者協会等における他大学との交流事業の中で、コロナ禍での各大学の取組についての情報交換等を行い、学内業務の改善に役立てた。 【資料番号】 91-1 研修・セミナー派遣一覧 91-2 信州大学視察（財務等）出張報告書 【今後の課題・方向性】 引き続き、職員研修に関する年度計画を策定し、計画的なSDを推進する。	b
また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	92 ウ 外部団体が主催する専門性の高い研修会に、担当職員を派遣する。	【取組内容】 部局ごとの専門的な知識や情報収集のため、各種研修を受講し、職員の能力開発を効果的に推進した。 【資料番号】 92-1 研修・セミナー派遣一覧（91-1 再掲） 92-2 信州大学視察（財務等）出張報告書（91-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、研修会への派遣（オンラインによる受講）等を行う。	b

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標		事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。		
中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
	(1) 事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	93 (1) 見直した業務方法書に基づき、規程の見直しを行う。マニュアルの再点検を実施する。	【取組内容】 公立大学 1 年目に入学した学生たちが令和 2 年度に卒業するのを機に、学生の質の変化を踏まえた事務業務の点検を行い、学生団体(サークル) や学生の懲戒の規程がないという課題があったため、規程やマニュアル作成等を行い、業務改善を行った。 【資料番号】 93-1 令和 2 年度新規制定・改正規程等一覧 【今後の課題・方向性】 引き続き、業務効率化に向けて、業務改善を行う。	b
	(2) 業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	94 (2) 部局間の連携強化に向けた組織の見直しを行う。若手職員による「業務改善ワーキングチーム」を設置し、各種業務改善に取り組む。	【取組内容】 若手職員からの業務課題等について意見を求め集約し、課長会議で共有した。今後は「業務改善ワーキングチーム」を設置し、業務改善方策について、検討を行うこととした。 【資料番号】 94-1 若手職員による業務改善提案書 【今後の課題・方向性】 業務改善の実行と人件費削減を念頭に、事務業務の機械化 (A I 化)、外部委託化についての検討を進める。	b
	(3) 全学的な課題 (退学者減少等) に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	95 (3) 大学関係部門とともに課題を掘り起こし、発見された課題に対して改善する。 (4) 広報活動に関する教職協働、各課横断プロジェクトを発足させる。	項目 94 再掲	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
ア 学部・学科再編の検討			
平成29年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、	96 志願状況、入学者の成績の追跡調査を実施し、分析した結果を学部学科再編に反映させる。学部・学科の学生募集・入学者選抜について具体的な計画を検討する。	【取組内容】 公立大学法人化後に入学した4年生までの学習修得状況を確認した。結果は、入試区分ごとでGPAの数値に大きな差がでておらず、アドミッションポリシーを踏まえた入学者選抜が実施されていることが確認された。これを踏まえて、GPAと入試区分（入試科目）の相関関係に関する資料をまとめ理事会において報告・提案を行った。 【資料番号】 96-1 理事会報告資料（58-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、学生募集・入学者選抜の強化に取り組み、学部学科再編時の入学者選抜の計画策定に活かす。	b
地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	97 （項目96と同じ内容のため記載なし）	—	—
イ 適正な入学定員の見直し			
平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、令和元年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす	98 学部学科再編構想案に基づき、全学部の定員を見直すとともにロードマップを策定する。	【取組内容】 大学院・学部学科再編構想案の入学定員（社会福祉学部は現行150名を95名に、環境ツーリズム学部及び企業情報学部は現行各95名、計190名を再編統合を行った上で計150名とする）を踏まえた既存学部再編について、大学院学部設置検討委員会で検討し11月理事会において、同委員会委員長が既存3学部の再編構想案を報告した（報告内容のうち、入学定員については次のとおり。） 社会福祉学部は「当面は150名の入学定員の維持が適切」とし、環境ツーリズム学部・企業情報学部の統合学部は開設当初は現行と変わらず各学科95名（計190名）とし理工系学部開設年度以降に各学科75名（計150名）としている。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 組織の見直し			
イ 適正な入学定員の見直し			
		【資料番号】 98-1 既存3学部の再編について（86-6 再掲） 【今後の課題・方向性】 既存3学部の改革について、大学院・学部学科再編構想案に基づく再編計画を早期に策定し、改革を実行する。	
(2) 志願者増加と入学定員の確保			
ア 学生募集活動			
学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学者者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、	99 学生募集活動の中でも面接ガイダンスの取組で「直接広報」は有効であることからその効果を測定できるような工夫を行うとともに、「大学・入試説明会」の時期・場所等について、効果的な方法を戦略的に検討し、実施する。 「間接広報」として、本学の特徴や学びの内容、教員の研究内容等を映像化し、効果が得られるコンテンツを増やしていく。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響で志願者と対面による募集活動ができない状況の中で、オンライン等を活用した広報に切り替え「オープンキャンパス」をはじめ「入試相談」や「大学・入試説明会」を実施した。画面を通じて受験生の状況の確認や、進学に関する生の声を聴くことができたため、コロナ禍における学生募集活動の手段として、その有効性を確認できた。 一般選抜の受験生にアピールするための「間接広報」として、本学の特徴や学びの内容、教員の研究内容等を映像化し、学生募集における効果が期待できるコンテンツを増やした。 【資料番号】 99-1 大学案内パンフレット 99-2 キャンパスニュース 2020 年度(12 月) 99-3 長野大学 HP 動画サイトの紹介 99-4 共通テスト直後の大学紹介 DM 用チラシ 【今後の課題・方向性】 今後作成する大学案内パンフレットからも配信動画にアクセスできるよう工夫する。オンライン等を利用した広報の効果も利用しながら、安定的に志願者を確保していく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 志願者増加と入学定員の確保			
ア 学生募集活動			
オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	100 ①オープンキャンパスは、年2回実施する。内容は、入試説明に関しては在学生を起用し、本学での学びを紹介する等、各学部の特徴を生かした企画とする。 ②志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催する。また、進学情報業者の分析結果を参考に効果的な学生募集広報を実施し、進学相談会に積極的に参加する。 ③県内外の高校進路指導担当者への大学・入試説明会を実施することで、本学に受験を希望する生徒の進路決定時期前に情報提供ができるようにする。開催する地域についても令和元(2019)年度の参加状況を踏まえて検討する。 ④ 学校推薦型選抜（推薦入試）の受験希望者に対しての入試説明会を実施する。	【取組内容】 ①オープンキャンパスは、従来の対面実施形式をオンライン開催に切り替え、2回実施した。模擬授業（録画動画配信）や学生たちによる本学での学びを紹介する等、各学部の特徴を生かした企画とした。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、県外の高校訪問や進学者による進学相談会は実施することができなかったが、進学情報業者の分析結果を参考に、一般選抜に向けて学生募集広報は実施することができた。 ③コロナ禍ではあったが、県内外の高校進路指導担当者への大学・入試説明会はオンラインで実施することができた。 ④コロナ禍において、移動の制限がある中、総合型選抜、学校推薦型選抜の受験希望者に対して、近隣の高校については入試説明・面接ガイダンスを積極的に実施した。 【資料番号】 100-1 オープンキャンパスチラシ(8月) 100-2 オープンキャンパス実施結果 100-3 大学・入試説明会実施要領（一部） 100-4 大学・入試説明会 PPT 資料 100-5 大学・入試説明会実施結果 100-6 面接ガイダンスの感想（再掲 56-4） 【今後の課題・方向性】 「直接広報」の有効性は理解しており、対面での広報活動を実施したいが、今後のコロナの状況を注視しながら「間接広報」を効果的に使い広報活動を実施したい。	b
高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、 1）研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取組や成果について理解を図る。 2）高校側が求める「就職に関する情報（就職実績、サポート体制）」、「卒業生（在学生）の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。 3）本学への要望（入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど）を聴き取る「広聴活動」を強化する。	101 【学生募集に係るアンケート実施】 アンケートについては、入学者がどのように本学を知り(案内パンフレットかホームページ等の広報手段)、入学に至ったかの内容で新入生に対して実施する。その結果を学生募集広報の戦略立案に役立てる。	【取組内容】 学生募集の参考に資するための新入生アンケートを実施した。アンケート結果において、入学者が大学選択の際に重視した事項として挙げていた「学びの内容と将来の仕事への結びつき」「教育内容の充実」「興味がある学部」を高校生への情報提供の際に特に意識した。 【資料番号】 101-1 入学者アンケート結果 【今後の課題・方向性】 今後も引き続き可能な限り直接高校を訪問し、本学の研究・教育の内容、学びの特徴、取組や成果について直接情報提供する。更に本学への要望等、聞き取りができるようにする。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
ア 学生募集活動			
また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率（一般入試5倍程度）を目指す。	102 【一般選抜志願者の目標】 ① 令和3(2021)年度入試の志願者については、公立大学の平均志願倍率（一般選抜5倍程度）の確保を目指す。 ② 入学者については、各学部で確実に入学定員を充足させる。 ③ 学生募集を推進するため、学生募集推進室での検討を踏まえ、オープンキャンパス、高校説明会、大学見学会の企画をより一層充実させる。特に、上田周辺地域の学生募集推進のため、希望があれば可能な限り大学見学会を開催する。	【取組内容】 ①一般選抜(前期・中期)の令和3年度入試志願者については、志願倍率7.3倍となり、公立大学の平均志願倍率（一般選抜5倍程度）を達成した。 ※令和3年度入試実績：募集定員189名(前期109名、中期80名)に対し1,384名(前期541名、中期843名)の志願者 ②入学者については、4月以降に入学辞退があり、企業情報学部が1名定員を欠くに至った。 ③コロナ禍において、可能な範囲でオープンキャンパス、高校説明会、大学見学会を実施した。また、上田周辺地域の高校に対しては、高校からの要望に対し、可能な限り大学説明・面接ガイダンス等開催した。 【資料番号】 102-1 2021(令和3)年度 入学試験実施結果（再掲55-2） 【今後の課題・方向性】 今後も中期計画に掲げた数値（次年度以降も目標：一般選抜5倍程度、入学定員確保等）が達成できるよう学生募集活動を推進する。	b
イ 大学広報			
【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	103 【大学広報】 大学の多様なステークホルダー（学生、保護者、受験生、上田市民、企業、自治体、地域社会）の要請に応えるホームページにリニューアルする。スマートフォン対応についても検討する。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ホームページを担当する広報入試担当の入試関係業務が想定以上に増加したため、ホームページをリニューアルすることができなかったが、大学院設置認可、学長選考結果などを中心にプレスリリースを積極的に行い、情報発信を図った。 ホームページのリニューアルにあたって、関連業務に従事できる職員の採用は行っており、令和3年度は具体的な推進を図る。 【資料番号】 103-1 プレスリリース実績一覧 【今後の課題・方向性】 ホームページのリニューアルを推進する。	c
【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	104 【地域への情報発信】 大学改革（大学院設置、新学部設置、キャンパスマスタープランなど）について、大学の方向性を積極的にホームページ等で広く発信する。 上田地域産業展において、本学の取組について周知し、寄附金、未来創造基金募集活動を行う。	【取組内容】 令和3年4月開設の大学院に関する情報を、ホームページやパンフレット等で広く発信し、大学院の理念、教育内容等について周知した。 上田地域産業展（オンライン展示会）においても、大学院についてPRしたほか、長野大学未来創造基金の紹介を掲載し、募集活動を行った。 【資料番号】 104-1 大学院総合福祉学研究科パンフレット（87-1再掲）	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
イ 大学広報		104-2 長野大学ホームページ（大学院） 104-3 上田地域産業展オンライン（長野大学） 【今後の課題・方向性】 大学院設置など、本学の新事業についての情報を積極的に発信する。	
	【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	105 【シンボルマーク等の策定】 キャンパスサインの課題を整理し、「キャンパスマスタープラン」を踏まえた、将来のキャンパスサインがどうあるべきかについて基本的な考え方をまとめる。 【取組内容】 コロナ禍の影響による学内の入構制限もあり、学生を交えた意見交換は出来なかったが、将来的なキャンパスサインの在り方については、キャンパスマスタープランに基づき建設する新棟の基本設計（令和3年度実施予定）を踏まえて検討することとした。 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 シンボルマークの使用ルールを定め、適切な運用を図るほか、本学のブランド力向上に効果的な施策について検討する。	b

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。
------	---

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
	学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。	106【学生納付金見直し】 将来計画に基づく財政シミュレーションを基に、学納金の見直しに向けた検討を行う。	【取組内容】 大学改革に向け、人件費が増大する中、学納金を下げずに他大学との志願者獲得競争に対抗できるよう、引き続き、教育力の向上に主眼を置いた取組を進める。なお、令和3年度の予算編成において学部ごとのセグメント管理を意識し、教育や研究の基盤的経費は学生数・教員数に基づく配分基準を定めるとともに、配分の不均衡要因である資格取得に係る実習費等については、受益者負担の原則に基づき実費徴収の検討に着手した。 【資料番号】 106-1 R3 予算編成の検討課題資料(社会福祉学部部分のみ)	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
			【今後の課題・方向性】 受益者負担の原則に基づき、実習費等の実費徴収を検討するとともに、自己収入の増加に向けた取組を行う。	
(1) 地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。	107 (1) 寄附を募る事業を明確に定めて以下の募集活動を行う。 ア 上田地域産業展等の活動における募集活動 イ 寄附実績者への継続的な寄附の依頼 ウ 同窓生、後援会会員への募集活動 エ ホームページを活用した募集広報	【取組内容】 ア 上田地域産業展（オンライン展示会）で、長野大学未来創造基金を紹介し、募集活動を行ったほか、長野大学生協同組合の協力により、卒業が決定した 4 年生を対象に基金について周知を図った。 イ 基金への寄附 6 件のうち、3 件が前年度からの継続寄附であった。 ウ 後援会から授業運営に必要なコロナ対策設備品（パーテーション等）の寄附受領した。同窓会からは強化指定部に向けてボールの寄附を受けた。 エ 継続してホームページを活用した募集活動を行った。 (長野大学未来創造基金 寄附金受入実績) 平成 30 年度実績 31 件 1,668 千円 令和元年度実績 12 件 623 千円 令和 2 年度実績 6 件 1,083 千円 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 引き続き、寄附金の募集活動を実施するほか、クレジットカード決済による寄附金受入れを導入するなど、寄附手続きの簡略化を図り、寄附の拡大に取り組む。	b	
(2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	108 (2) 外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	【取組内容】 地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信した（年間 47 件）。その結果、11 件の応募申請があり、3 件が採択された。 また、専門家による相談を実施し 11 件の相談を実施した。 【資料番号】 108-1 科研費専門家による面談、添削指導実施状況（61-4 再掲） 108-2 競争的外部資金申請状況(科研以外)（62-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 今後も同様に専門家による指導を継続し、支援体制を強化する。	a	

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
	(3) 学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	109 (3) 大学改革を踏まえた将来計画に基づく財政シミュレーションの条件を確定し、シミュレーションの精度を高める。これを基に設置者の方針を定め、理事会において、適正な入学定員を確定する。	【取組内容】 18 歳人口の減少等を踏まえて、中期計画に定める平成 31 年入学定員 380 名を修正し、現行の 340 名での財務シミュレーションを策定した。 【資料番号】 109-1 財務の推移に関する資料（第 1 期中期目標期間） 【今後の課題・方向性】 学部学科再編等、大学改革の取組と連動しながら財務シミュレーションを更新し、健全経営を図る。	b
	(4) 業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	110 (4) 教職課程、社会福祉士、精神保健福祉士課程、保育士受験支援科目、公認心理師課程などの資格課程カリキュラムと学部カリキュラムを明確にし、授業料、教育充実費とこれ以外の納付金の料金設定の在り方について方針を定める。 施設等使用料については、光熱水料等の付帯経費について徴収するよう見直しを図る。	【取組内容】 正課の授業における、教職課程、社会福祉士課程等の資格養成課程については、実習費等を原則受益者負担とする方向で、料金設定等必要な改正を行うこととした。併せて、正課外の特別コースなどの受益者負担業務については、一部の業務を外部へ委託するなどの見直しを行った。 【資料番号】 110-1 R 3 予算編成の検討課題資料(社会福祉学部部分のみ)(106-1 再掲) 110-2 キャリア資格講座と特別コース・プログラムの対応について(42-4 再掲) 110-3 授業料及びその他の料金に関する規程の一部改正(新旧対照表) 【今後の課題・方向性】 引き続き、検討を継続する。学生募集への影響を踏まえ、学生から徴収する料金の変更時期は慎重に検討する。	b
財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の 6 年間総額が、第 1 期中期計画の総額(6,940 百万円)を上回るようにする。		-	第 1 期中自己収入額の推移 平成 29 年度 1,075,784 千円 平成 30 年度 1,105,989 千円 令和元年度 1,076,881 千円 令和 2 年度 981,823 千円 ※高等教育の修学支援新制度による授業料等減免と、令和 2 年度に実施した学生納付金減免事業により学生納付金収入が減少した。	-

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

3 経費削減に関する目標を達成するための措置

中期目標		大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 経費削減に関する目標を達成するための措置			
(1) 契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。	111 (1) 競争入札制度の活用等で経費削減に努めるとともに、各種配布資料の削減を図り、ペーパーレス化の検討を行う。	【取組内容】 コロナ禍によりオンライン会議が主流となり、ペーパーレス化が促進された。 【資料番号】 111-1 光熱水費等の推移 【今後の課題・方向性】 対面による会議においても、可能な限りペーパーレス化を図るほか、経営上の課題解決に取り組み、業務の効率化を促進する。	b
また、ICT（事務系システム）の活用による業務改善及び事務業務の効率化、LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	112 また、事務業務の見直しや業務改善の検討を若手職員中心に実施するとともに、引き続き経営上の課題の洗い出しとその対応を進める。	項目 94 再掲	b
(2) 定員管理と人件費の抑制			
ア 定員管理			
入学定員の見直し（定員増）、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。 このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。（定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名 計61名）	113 大学院の設置、学部再編及び人口減少に伴う学生数の今後想定される減少を踏まえ、学生定員の見直しを実施し、必要基準教員限度数を算出する。ディプロマポリシー等を考慮した学部教員数との比較を行い、所要教員数を算出する。	【取組内容】 中期計画に基づき、将来構想（学部学科再編）を見据えた補充を行った。中期計画では令和3年度教員数を61名としていたが、12月理事会決議により、理工系学部準備のための淡水研教員採用枠については別枠となったことから、淡水研に助教を1名採用した。 【資料番号】 113-1 令和3年度教員一覧（16-1 再掲） 113-2 人事選考結果報告書（16-2 再掲） 113-3 教員人事の基本方針（令和2年度）（16-3 再掲） 113-4 12月理事会資料 【今後の課題・方向性】 大学改革を踏まえた教員採用人事計画を策定し、これを踏まえた中長期の教員採用計画を策定する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
(2) 定員管理と人件費の抑制			
ア 定員管理			
事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。	114 効率的な業務を考えながら組織改革を実施するとともに、適正となるよう職員の配置を実施する。	【取組内容】 事務職員の年齢構成に偏りがあるため、今年度、新卒1名を採用した。 また、退職職員を補充するとともに、育児休業者の代替者を採用するなど、効率的な業務運営を考慮しながら、職員を適正に配置した。 【資料番号】 114-1 事務局職員一覧(2020年11月1日) 【今後の課題・方向性】 事務職員の適正な配置を行うため、各部署の長期在籍者の把握し、定期的な人事ローテーション、人事計画を検討する。	b
イ 人件費の抑制			
教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。 大学改革を踏まえ、必要な人材確保を進める。採用に当たっては、公募要領等を十分検討の上、採用時期等を計画する。	115 人件費の抑制について、全学で分析、検討し、可能なものから実施する。	【取組内容】 教員の増担当等の見直しや職員の時間外勤務時間の削減等の人件費を抑制する施策を理事会で整理した。令和3年度から学内で協議し、可能な施策から実施していく。 【資料番号】 115-1 人件費の分析と人件費抑制のための協議事項（令和2年12月23日理事会資料）(82-1再掲) 【今後の課題・方向性】 令和3年度から対応可能な人件費抑制策を具体化し実施していく。	b
経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を60%以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費(退職金除く)÷総支出額(運営調整積立金含む)	-	各年度の人件費の割合＝人件費の割合＝人件費(退職金除く)÷総支出額(運営調整積立金) 平成29年度 62.13% 平成30年度 59.37% 令和元年度 60.55% 令和2年度 59.14% 【今後の課題・方向性】 大学改革のために必要な人材確保が要因となって人件費の率が一時的に高くなるが、中長期で見たときに人件費が適正な水準となるよう、検討を行う。	-

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	116 資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	【取組内容】 ・安全性が高い金融商品に限定して運用した。 ・預貯金に関しては、利率の高い金融機関を選定して資産運用した。 【資料番号】 116-1 令和2年度資産運用益資料 【今後の課題・方向性】 引き続き安全を最優先とした運用管理を行う。	b
(2) 地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	117 大学施設の地域開放（貸出）を継続して行う。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と大学の安全第一の観点から、学外者に対して、原則、施設貸出の受付を中止した。 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 コロナ禍において、大学及び学生の安全安心を第一として、学外者への貸出については、慎重に対応していく。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。
------	---

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(1) 学内における自己点検・評価体制の整備			
教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検・評価を実施する。	118 自己点検評価委員会を開催し、令和 4(2022)年度の認証評価に向けた準備を行う。 なお、教育研究活動と業務運営に関する評価結果を教育研究審議会に示して意見を聴くとともに改善結果を報告する仕組みを作るなど、学長主導による自己点検評価体制の見直しを行う。	【取組内容】 令和 4 年の認証評価受審に向け自己点検評価委員会を開催し、一般財団法人大学教育質保証・評価センターからの研修を受け、受審機関を決定するとともに、準備のために必要な情報を学内で共有するなど、認証評価受審の準備を進めた。 上田市公立大学法人評価委員会からの業務実績に関する評価結果については、指摘事項への対応を検討し、理事会・審議会で確認した。 【資料番号】 118-1 一般財団法人大学教育質保証・評価センター入会承諾書 【今後の課題・方向性】 自己点検評価体制を整備し、令和 3 年度中に学内業務の自己点検を行い、認証評価を受審に必要な書類の作成を行う。	b
(2) 外部評価の活用			
大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。	119 (項目 118 と同じ内容のため記載なし)	—	—
また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	120 上田市公立大学法人評価委員会による評価結果（指摘）を踏まえ、改善に向けた取組を行う。	【取組内容】 上田市公立大学法人評価委員会の指摘事項に対して、対応を検討し、教員業績評価の数値化や新型コロナウイルス感染症の対応などについて改善し、大学運営に活かした。 【資料番号】 120-1 令和元年度業務実績および実績評価を受けての対応 【今後の課題・方向性】 上田市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果の指摘を踏まえ、教育研究活動や業務運営活動の見直しに取り組むとともに、次期中期計画策定にあたっては評価結果を活用する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
(3) 自己点検・評価の公表			
自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、令和２年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	121 上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	上田市議会に設置された長野大学改革推進研究委員会に対し、公立化後の事業の進捗状況、特に学部学科再編、教員の業績評価等について報告した。同研究委員会からの指摘を全学で共有し、指摘事項や課題に対して、危機感を持って、改善するよう取り組んだ。 【資料番号】 121-1 長野大学改革推進研究委員会設置後の大学改革の取組 【今後の課題・方向性】 第三者から指摘された事項や現状の課題について、解決できるよう、対応に努める。	b

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	122 公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。財務諸表をより分かりやすい形で公開する。	【取組内容】 ・法令上、大学が公表すべき事項と定められている教育研究上の目的等について、随時、内容を更新してホームページにて公表した。 ・ホームページに教育研究活動や地域貢献活動等の大学情報を適宜発信した。(掲載件数 120 件) ・上田市の広報紙である「広報うえだ」に長野大学に関する情報を適宜掲載した。(掲載件数 3 件) ・大学の情報を適宜、プレスリリースした。 ・財務面からの情報をできる限りわかりやすく市民等に伝えるため、平成 29 年度から令和元年度までの財務諸表の情報をまとめた財務レポートを公表した。 【資料番号】 122-1 長野大学ホームページ (2020 年度ニュース&トピックス) 122-2 令和 2 年度プレスリリース一覧 (103-1 再掲) 122-3 「広報うえだ」掲載紙面 (抜粋)	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
		122-4 財務レポート 【今後の課題・方向性】 引き続き、大学情報（教育研究活動や地域貢献活動等）の情報公開に努め、社会への説明責任を果たしていく。	

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
（１）人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 （２）文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 （３）教職員一人ひとりが誠実かつ 公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。	123 コンプライアンス啓発に向けた取組（役員及び教職員等への啓発）を実施する。	【取組内容】 理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、法令遵守やU S R（大学の社会的責任）に関する内部監査を行い、コンプライアンスに対する教職員の意識向上を図った。 【資料番号】 123-1 内部監査報告書（抜粋）（85-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 コンプライアンス啓発に関する情報の学内共有手段を明確にして徹底する。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標		良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。		
中期計画	年度計画	法人による自己点検		評価区分
		計画の実施状況		
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	124 (1) 学生の声も参考に教育研究環境の整備に努める。	【取組内容】 ・大学院設置のための7号館改修工事を行った。 ・キャンパスミーティングで要望のあった9号館2階AVホールを音楽関連のサークルに対し利用を許可した。また、7号館の改修に伴い、グラウンドにサークル団体用の仮設プレハブを建設した。 ・本学の大学施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理に係るトータルコストの削減を図るとともに経費の平準化を図ることを目的とした「施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。 ・建築基準法第12条第1項の規程による「特定建築物定期調査（検査）」を実施した。 ・理工系学部の設置に向けた建物新設を考慮しながら、既存の建物等のインフラ整備を予算の範囲内で進めていく。 【資料番号】 124-1 しゅん工届・完成写真（7号館改修） 【今後の課題・方向性】 キャンパスマスタープランを踏まえ策定した施設長寿命化計画に基づき、老朽化の進んだ施設の改築を主体としつつ、その他の施設については長寿命化対策を見据えた施設整備を並行して進める。		b
(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。（令和2年度まで） ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	125 (2) 中長期的な整備計画（キャンパスマスタープラン）を策定する。	【取組内容】 ・施設整備を進めるための目指すべき方向性を示す令和2年度から令和13年度までの12年間の「キャンパスマスタープラン」を策定した。 ・大学院担当教員、大学院生のための研究室等を備える大学院研究科棟の改修を行い、設備備品等を整備した。 【資料番号】 125-1 キャンパスマスタープラン（ダイジェスト版）（86-5再掲） 【今後の課題・方向性】 ・理工系学部の設置に向けた建物新設を考慮しながら、既存の建物等のインフラ整備を予算の範囲内で進めていく。 ・予算の範囲で劣化した建物、設備等の修理修繕を行う計画を立て、次年度に実施する。		b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置				
	(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新を行う。	126 (3) 新たに構築する ICT 演習室について適正な運用を行う。Society 5.0 や次世代移動体通信規格 5G 時代においても教育研究、地域貢献の支援が可能となるように教育研究に関連する学内システムのクラウドへの移行、ネットワーク環境の強化を中心に学内の情報システムの強化を目指す。	【取組内容】 授業及び授業以外で使用する際のルールを定め、ICT 演習室の適正な運用に努めた。 学内の情報システムにあたっては、平成 30 年度に導入した Google Workspace for Education Fundamentals の各種機能を活用したオンライン授業や学内外会議等の実施をとおして、業務の効率化を飛躍的に向上させることができた。 【資料番号】 126-1 ICT 演習室の運用 126-2 GoogleMeet の使い方(抜粋) 【今後の課題・方向性】 安全かつ安定したシステムのもと教育研究活動が展開できるよう、学内ネットワークシステムをはじめとしたシステムの維持管理に努める。	b
	(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新(ネットワーク更新含む)を行う際は、使途を特定したうえで実施する。	127 (4) 大学院設置のため、剰余金、未来創造基金を活用し、7 号館の改修を行う。	【取組内容】 7 号館改修工事は、当初剰余金、未来創造基金を活用して実施する予定であったが、補正予算編成時に財源の見直しを行い、基金を活用せずに実施することができた。 【資料番号】 127-1 7 号館改修工事及び渡り廊下増築工事の概要 【今後の課題・方向性】 寄付金等を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新を行う際は、使途を特定して行う。	

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標		学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	
中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価 区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	128 (1) 危機管理マニュアルを更新する。	【取組内容】 危機管理マニュアルを更新し、課題となっていた「避難所の開設」と災害発生時における「教職員の行動基準」に関する事項を追加した。 コロナ禍において密集を避けるため、防災避難訓練に代えて、消防署職員による講習会を開催した。 【資料番号】 128-1 危機管理マニュアル（更新分） 128-2 令和2年度長野大学防災避難訓練実施要項 128-3 防災講習会資料 【今後の課題・方向性】 危機管理マニュアルの更新を行う。 BCP（災害時に備えた業務継続計画）の策定に着手する。	a
(2) 安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	129 (2) 安全衛生管理者による職場環境視察を実施し、指摘事項に対する改善状況を確認する。 安全衛生管理に関する研修会を実施する。	【取組内容】 - 安全衛生管理者による学内の職場環境視察を実施し、廊下の物品放置、非常照明の不点灯など問題点を把握し、改善に取り組んだ。 - 公立大学法人長野大学職員健康情報取扱規程を改正し、制度の見直しを図った。 - 教職員対象の研修会は実施できなかったが、衛生管理者が、健康管理に関する研修に参加し、資質の向上に努めた。 【資料番号】 129-1 職場環境チェック実施状況報告 129-2 公立大学法人長野大学職員健康情報等取扱規程 129-3 研修・セミナー派遣一覧（91-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 安全衛生管理に関する教職員対象の研修会を開催するなどし、教職員の意識向上を図り、教職員の健康や労働災害を防止に努める。	b

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
3 安全管理に関する目標を達成するための措置				
	(3) 個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	130 (3) 個人情報管理について理解を深めるために、上田市の文書管理担当者向けの研修会に関係職員を出席させる。	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により、文書管理担当者向けの研修会に出席することができなかったが、引き続き個人情報を適正な管理・運用に努めた。 【資料番号】 なし 【今後の課題・方向性】 個人情報の適切な管理するため、機会を捉えて市の研修に参加するなどして、意識向上に努める。	b
	(4) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	131 (4) ハラスメント防止に関する研修会を開催する。	【取組内容】 ハラスメント研修会をオンラインで開催した。研修内容は録画し、全教職員が視聴できるようにした。 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の一部改正により、ハラスメントに対する厳正対処の規定化が義務化されたことを受け、就業規則等に必要な改正を行った。 【資料番号】 131-1 ハラスメント研修会資料 131-2 ハラスメント研修会アンケートフォーム 131-3 ハラスメント研修会アンケート（回答） 131-4 公立大学法人長野大学就業規則等の一部改正 【今後の課題・方向性】 ハラスメント防止に向けた研修会の開催とともに、苦情などの相談体制について強化する。	b
3 安全管理に関する目標を達成するための措置				
	(5) 定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	132 (5) 教職員に対して、ストレスチェックを行うとともに、結果を踏まえて産業医との面談を実施する。	【取組内容】 ストレスチェック結果を踏まえ、面談の対象となる教職員については産業医との面談を行い、産業医と大学側との意見交換を実施した。 休職中の職員の復職に向け、産業医が職員の主治医と情報交換を行うなど、復職支援に取り組んだ。 教職員の健康管理を強化するために、産業医のかかわりを見直し、令和3年度に向けて、健康相談の内容に応じた対応（産業医による面談の実施等）を明確化するなど、健康相談体制の整備を行った。 【資料番号】 132-1 ストレスチェック実施状況報告 132-2 公立大学法人長野大学健康相談体制 【今後の課題・方向性】 引き続き教職員の健康管理のための相談体制強化を図る。	b

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。
------	--

中期計画		年度計画	法人による自己点検	
			計画の実施状況	評価 区分
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	133 省エネルギー、省資源化に取り組む。	【取組内容】 改修した7号館には、環境に配慮したガス空調を採用したほか、LED化を推進し、省エネルギー化に取り組んだ。 また、タイマー機能により学内空調の消し忘れを防止するなど、光熱費の節減に努めた。 【資料番号】 133-1 光熱費等の推移（111-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、高熱水費等の節減により、省エネルギー、省資源化に取り組む。	b

第7 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）																																																																																																																														
1 予算（平成 29 年度～令和 4 年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,733</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6,940</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>6,756</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>184</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>218</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>40</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,931</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>8,495</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>2,159</td></tr><tr><td>人件費</td><td>5,534</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>802</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>218</td></tr><tr><td>運営調整積立金</td><td>218</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8,931</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1,733	自己収入	6,940	授業料等及び入学検定料収入	6,756	雑収入	184	受託研究等収入	218	寄附金収入	40	合 計	8,931	支出		業務費	8,495	教育研究経費	2,159	人件費	5,534	一般管理費	802	受託研究費等	218	運営調整積立金	218	合 計	8,931	1 予算（令和 2 年度） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>267</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>963</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>938</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>25</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>50</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>5</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>136</td></tr><tr><td>基金取崩</td><td>8</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>122</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,551</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1,279</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>211</td></tr><tr><td>人件費</td><td>966</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>102</td></tr><tr><td>施設・設備整備費</td><td>217</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>50</td></tr><tr><td>基金積立</td><td>5</td></tr><tr><td>運営調整積立金</td><td>0</td></tr><tr><td>予備費</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,551</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	267	自己収入	963	授業料等及び入学検定料収入	938	雑収入	25	受託研究等収入	50	寄附金収入	5	補助金収入	136	基金取崩	8	目的積立金取崩	122	合 計	1,551	支出		業務費	1,279	教育研究経費	211	人件費	966	一般管理費	102	施設・設備整備費	217	受託研究費等	50	基金積立	5	運営調整積立金	0	予備費	0	合 計	1,551	1 予算（令和 2 年度決算） (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>267</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>982</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>957</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>25</td></tr><tr><td>受託研究等収入</td><td>49</td></tr><tr><td>寄附金収入</td><td>5</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>134</td></tr><tr><td>基金取崩</td><td>4</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>117</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,558</td></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>1,220</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>178</td></tr><tr><td>人件費</td><td>951</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>91</td></tr><tr><td>施設・設備整備費</td><td>220</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>49</td></tr><tr><td>基金積立</td><td>6</td></tr><tr><td>運営調整積立金</td><td>0</td></tr><tr><td>予備費</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,495</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	267	自己収入	982	授業料等及び入学検定料収入	957	雑収入	25	受託研究等収入	49	寄附金収入	5	補助金収入	134	基金取崩	4	目的積立金取崩	117	合 計	1,558	支出		業務費	1,220	教育研究経費	178	人件費	951	一般管理費	91	施設・設備整備費	220	受託研究費等	49	基金積立	6	運営調整積立金	0	予備費	0	合 計	1,495
区 分	金 額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	1,733																																																																																																																															
自己収入	6,940																																																																																																																															
授業料等及び入学検定料収入	6,756																																																																																																																															
雑収入	184																																																																																																																															
受託研究等収入	218																																																																																																																															
寄附金収入	40																																																																																																																															
合 計	8,931																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	8,495																																																																																																																															
教育研究経費	2,159																																																																																																																															
人件費	5,534																																																																																																																															
一般管理費	802																																																																																																																															
受託研究費等	218																																																																																																																															
運営調整積立金	218																																																																																																																															
合 計	8,931																																																																																																																															
区 分	金 額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	267																																																																																																																															
自己収入	963																																																																																																																															
授業料等及び入学検定料収入	938																																																																																																																															
雑収入	25																																																																																																																															
受託研究等収入	50																																																																																																																															
寄附金収入	5																																																																																																																															
補助金収入	136																																																																																																																															
基金取崩	8																																																																																																																															
目的積立金取崩	122																																																																																																																															
合 計	1,551																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	1,279																																																																																																																															
教育研究経費	211																																																																																																																															
人件費	966																																																																																																																															
一般管理費	102																																																																																																																															
施設・設備整備費	217																																																																																																																															
受託研究費等	50																																																																																																																															
基金積立	5																																																																																																																															
運営調整積立金	0																																																																																																																															
予備費	0																																																																																																																															
合 計	1,551																																																																																																																															
区 分	金 額																																																																																																																															
収入																																																																																																																																
運営費交付金	267																																																																																																																															
自己収入	982																																																																																																																															
授業料等及び入学検定料収入	957																																																																																																																															
雑収入	25																																																																																																																															
受託研究等収入	49																																																																																																																															
寄附金収入	5																																																																																																																															
補助金収入	134																																																																																																																															
基金取崩	4																																																																																																																															
目的積立金取崩	117																																																																																																																															
合 計	1,558																																																																																																																															
支出																																																																																																																																
業務費	1,220																																																																																																																															
教育研究経費	178																																																																																																																															
人件費	951																																																																																																																															
一般管理費	91																																																																																																																															
施設・設備整備費	220																																																																																																																															
受託研究費等	49																																																																																																																															
基金積立	6																																																																																																																															
運営調整積立金	0																																																																																																																															
予備費	0																																																																																																																															
合 計	1,495																																																																																																																															

2 収支計画（平成 29 年度～令和 4 年度） (単位：百万円)		2 収支計画（令和 2 年度） (単位：百万円)		2 収支計画（令和 2 年度決算） (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	(単位：百万円) 区 分	金 額
費用の部		費用の部		費用の部	
経常費用	8,623	経常費用	1,379	経常費用	1,477
業務費	7,701	業務費	1,227	業務費	1,330
教育研究経費	1,949	教育研究経費	211	教育研究経費	330
受託事業研究費等	218	受託事業研究費等	50	受託事業研究費等	49
人件費	5,534	人件費	966	人件費	951
一般管理費	802	一般管理費	102	一般管理費	91
減価償却費(出資された建物・図書除く)	120	減価償却費(出資された建物・図書除く)	50	減価償却費(出資された建物・図書除く)	56
収益の部		予備費	0	予備費	0
経常収益	8,841	収益の部		臨時損失※	0
運営費交付金収益	1,733	経常収益	1,379	収益の部	
授業料収益	5,450	運営費交付金収益	195	経常収益	1,539
入学金収益	953	授業料収益	752	運営費交付金収益	193
検定料収益	143	入学金収益	145	授業料収益	899
受託研究等収益	218	検定料収益	30	入学金収益	157
寄附金収益	40	受託研究等収益	50	検定料収益	32
財務収益	32	寄附金収益	12	受託研究等収益	49
雑益	152	補助金等収益	136	寄附金収益	10
資産見返戻入	120	財務収益	0	補助金等収益	134
臨時収益	0	雑益	21	財務収益	0
純利益	218	資産見返戻入	38	雑益	21
総利益	218	純利益	0	資産見返戻入	44
		目的積立金取崩額	0	臨時利益※	0
		総利益	0	純利益	62
				目的積立金取崩額	0
				総利益	62

※固定資産除却損及びそれに係る資産見返戻入（1 円）

3 資金計画（平成 29 年度～令和 4 年度）		3 資金計画（令和 2 年度）		3 資金計画（令和 2 年度決算）	
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	13,508	資金支出	1,525	資金支出	6,194
業務活動による支出	8,400	業務活動による支出	1,308	業務活動による支出	1,272
投資活動による支出	211	投資活動による支出	205	投資活動による支出	4,909
財務活動による支出	0	財務活動による支出	12	財務活動による支出	13
次期中期目標期間への繰越金	4,897	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	0
資金収入	13,508	資金収入	1,525	資金収入	6,194
業務活動による収入	13,476	業務活動による収入	1,417	業務活動による収入	1,461
運営費交付金による収入	1,733	運営費交付金による収入	267	運営費交付金による収入	267
授業料等及び入学検定料による収入	6,756	授業料等及び入学検定料による収入	938	授業料等及び入学検定料による収入	956
受託研究等による収入	218	受託研究等による収入	50	受託研究等による収入	64
寄附金による収入 ※	4,617	寄附金による収入	5	寄附金による収入	10
その他の収入	152	補助金による収入	136	補助金等収入	140
投資活動による収入	32	その他の収入	21	その他の収入	24
財務活動による収入	0	投資活動による収入	4	投資活動による収入	4,699
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	104	前年度からの繰越金	34
※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。					

第 8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第 9 重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、上田市から経営努力認定を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために積み立てる。	令和元年度に発生した当期総利益の全額について、上田市長の承認を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金として積み立てた。また、7 号館の改修のために 117 百万円を同積立金から取崩し、財源とした。

第 11 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
中長期的な施設・設備計画については、平成 30 年度を目途に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを完成させ、計画的な施設設備を具体化する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを完成させた。

第 1 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	計画的な人事計画策定に向け、教員人事の基本方針を決定した。

第 1 3 積立金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	教育研究等の向上に必要な事業へ充当する。	該当なし

第 1 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし。	該当なし